

## 令和7年第3回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和7年9月9日（火曜日）

---

### ○議事日程

令和7年9月9日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（25名）

1 番	藤 村 こずえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	10 番	河 村 孝 君
11 番	梅 本 洋 平 君	12 番	上 田 和 夫 君
13 番	曾 我 好 則 君	14 番	宇多村 史 朗 君
15 番	生 野 美 輪 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	和 田 敏 明 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	森 重 豊 君	20 番	重 田 直 輝 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	村 木 正 弘 君
23 番	田 中 敏 靖 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	安 村 政 治 君		

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	松 村 慎 吾 君	生 活 環 境 部 長	亀 井 幸 一 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	土 木 都 市 建 設 部 長	藤 本 英 明 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	原 田 一 幸 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	山 崎 泰 介 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 元 子 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

---

午前10時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14番、宇多村議員、15番、生野議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございますので、通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

これより質問に入ります。最初は、13番、曾我議員。

〔13番 曾我 好則君 登壇〕

○13番（曾我 好則君） おはようございます。会派「自由民主党」の曾我でございます。トップバッターになるのは令和2年12月議会以来5年ぶりになりますのでいささか緊張しておりますが、トップバッターにふさわしい内容の質問をしたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

次期総合計画における財政運営についてでございます。

令和2年度に策定されました第5次総合計画は本市のまちづくりの最上位計画であります。その計画の実行に当たっては、池田市長は卓越した手腕を発揮され、これまでの計画期間において最重要課題であった安心・安全の拠点となる新庁舎の整備をはじめ、県の農林業の地と技の拠点の形成、プリズムストリートの開通、みずかぜ広場等の駅周辺の整備、競輪場のリニューアルなど様々な事業を完遂されたほか、最終年度である今年度においても国道2号富海区間の4車線化、消防署東出張所や牟礼公民館の移転、農道牟礼小野線の整備などの完成が予定されるなど、この第5次総合計画の5年間で防府のまちが見違えるほど変わってきていることを実感しております。

このような中、先日示されました第6次総合計画の素案によりますと、これまでの取組をさらに推し進める内容となっており、次の5年間でもまちづくりが大きく前進することを期待しているところです。

さて、私はかつて県職員として土木を担当しておりましたのでよく存じ上げておりますが、道路や河川整備などのハード事業を進めるに当たっては、将来的に施設を利用する世代の方にも費用を負担していただくという世代間の負担の公平性を図る観点から地方債を活用すべきものであると考えております。一方で、この地方債はいわゆる借金でありますことからその返済などにより将来の財政運営に少なからず影響を与えるものと認識しております。

これに関連してこのたびの議会において令和6年度決算に基づく健全化判断比率等の報告があり、その中で示された4つの指標はいずれも基準を下回っており、健全性は確保されているとのことでしたが、このうち、地方債が大きく関係する実質公債費比率、ざっくり言いますと、地方公共団体の財政規模に対する地方債務の公債費、いわゆる返済額の割合は前年度並みの3.6%となっており、また昨年度比率なしとなっていた将来負担比率、財政規模に対する地方債の割合は9.3%になっておりました。

私なりにこの指標について調べてみたところ、まず本市における両指標の最高値は平成18年度に実質公債費比率が14.9%、平成19年度に将来負担比率が65.2%と現在と比べかなり高い数値でございました。これは平成6年に鉄道高架事業が終わり、引き続き防府駅てんじんぐち市街地再開発事業が行われ、本市の大型事業が完了した時期だと推測されます。

また、近隣自治体の指標につきましては、いずれも令和5年度における数値ですが、実質公債費比率は、山口県8.8%、宇部市2.5%、山口市6.1%、周南市9.2%、将来負担比率は山口県170.6%、宇部市34.8%、山口市72.1%、周南市66.

0%となっており、防府市の数値は近隣自治体よりも低い数値でありました。

先ほども申しましたように、今回、庁舎建設などの大型事業を実施した場合には大きく上昇することは当たり前であり、昨年の令和6年度当初予算発表時の見込みでは約20%と予測されておりました。しかし、実際には9.3%と大きく抑制されており、より有利な地方債を活用するなどの健全化に向けた取組の積み重ねに加え、将来の公債費の増加に備えるための減債基金の積立てが成果として現れているものと推察しているところでございます。

ここでお尋ねいたします。第6次総合計画の計画期間であるこれからの5年間において、まちづくりをしっかりと推進する中で今後どのように財政運営を行っていくのか、市長の御所見をお伺いいたします。また、さきの6月議会では物価の上昇を適正に反映させるため使用料・手数料の改定について検討されていることを伺いました。失われた20年とも言われる長きにわたるデフレにより我が国の賃金水準は停滞し、各種料金の見直しがされていない状況が続いてきており、公平性の観点からも受益者に一定の負担を求めることはやむを得ないのではないかと考えます。この点につきましても併せて市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 13番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の次期総合計画における財政運営についての御質問にお答えいたします。

私は、これまで明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、第5次総合計画にお示した6つの重点プロジェクトを全力で推進してまいりました。特に最重要課題であった新庁舎建設においては、国の市町村役場機能緊急保全事業債の期限に間に合わせることで、ことにより市の実質負担を大幅に圧縮でき、そしてそこで生まれた財源を活用してルルサス文化センターやプリズムストリート等の駅周辺整備などを実施することができました。

このほかにも有利な地方債の発行や国の地方財政対策の積極的な活用など可能な限りの歳入確保を図り、まちづくりを進める中であっても財政の健全性を堅持してまいりました。国・県との連携の下、市議会の皆様や市民の皆様と一緒に進めてきたまちづくりがまさに今、目に見える形として現れ始めたところです。

第6次総合計画ではその流れを止めることなく、防府のまちをさらに発展させるための諸施策を推し進めなければなりません。その道のりは平坦ではございませんが、市議会の皆様、民間団体や市民の皆様と一体となって取り組んでいくことで実現できる計画にしたいと考えております。

具体的には、県立総合医療センターと一体となった広域防災広場整備などの防災対策の確立、国道2号台道拡幅をはじめとする防府・未来へのネットワークの構築、重要港湾三田尻中関港の整備促進等の産業基盤の強化、中心市街地の活性化、そして未来を拓くこともたちへの投資等にしっかりと取り組み、明るく豊かで健やかな防府が見える計画にしたいと考えております。こうした総合計画のプロジェクトを実施・実現するためには相当の財源確保を図る必要があります。

こうした中、米国の関税措置に対する対策や熱中症対策等も求められております。このため次期総合計画においては、既存事業について積極的に時代に即応した形での刷新を行うとともに、国・県との連携をより一層強固なものとし、これまで以上に補助金等の確保や有利な地方債の活用を図るとともに、遊休資産やプロジェクトを進める中で生まれる財産の活用、ネーミングライツの実施などあらゆる面から財源の確保に取り組むこととしております。

また、平成9年以降、全体的な見直しを行っていない使用料・手数料については、物価高騰等の中、適正化を図りたいと考えております。さらに、議員からの御提案もあり創設し、積み立ててきた公共施設等整備基金や成長再生推進基金などの特定目的基金も、今こそプロジェクト推進のため基金の目的に沿って活用していくときだと考えております。

一方でこれまで積極的に推進してきたプロジェクトによりお示しの実質公債費比率や将来負担比率については今後上昇していくことが見込まれます。これにより市民の皆様が将来の市の財政状況に不安を抱かれることがないように、徹底した有利な地方債の発行等による財源確保を図ることで、ピーク時においても実質公債費比率は6%台、将来負担比率も60%台の水準にとどめ、健全な財政状況を堅持したいと考えております。次期総合計画には、財政調整基金残高と併せ、その具体的な目標数値を明記したいと考えております。

また、これまで据え置いてきた使用料等の適正化に当たっては、市民の皆様への影響を考慮し、本年1月の下水道使用料の改定状況も参考に現行料金の20%を上限としたいと考え、今、各部局において見直し作業を行っているところでございます。

私は、市民の皆様が防府に住んでよかった、防府に来てよかった、防府が一番だと誇りを持ってもらえるまちにしていくことが大切だと考えております。市制施行100周年に向けたまちづくりを進めるとともに、健全な財政基盤を未来に引き継げる次期総合計画にしたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 13番、曾我議員。

○13番（曾我 好則君） 先ほど冒頭でトップバッターは平成2年と言ったかも分かり

ません。令和と書いていましたかね。（笑声）まだ平成では議員にもなっていないので、すいません。

御答弁いただき、ありがとうございました。これまで積み立ててこられた基金を活用するなど様々な財源確保に取り組み、次期総合計画もしっかりとしたまちづくりを進めていくとの心強い答弁であったと思います。

私は実質公債費比率や将来負担比率については財政力のある自治体がしっかりとまちづくりを進めていくのであれば、当然に一定程度発生するものであると感じております。本市の財政力が県内でも上位に位置づけられる中であっても近隣他市並みの比率にとどめるとのことでしたので、財政の健全性を堅持するという財政への強い配慮を感じ、さすが財政通である池田市長らしいなと頼もしく感じているところでございます。

また、使用料の話でございますが、特定の行政サービスや公共施設の利用などでは利益を受ける方が費用を負担することが原則であり、近年の物価の上昇などを考えますと確かに管理費等も相当増加していると思われまますので料金の見直しは当然必要なことだと思います。

最後になりますが、池田市長におかれましてはほうふっ子応援パッケージをはじめ、こども支援、子育て支援に積極的に取り組んでこられており、わざわざ言う必要もないかとは存じますが、将来の負担を担うこどもたちの健やかな成長を応援するという意味でこどもたちへのさらなる支援に御配慮していただきますよう強く要望させていただきます、私の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、13番、曾我議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、16番、山田議員。

〔16番 山田 耕治君 登壇〕

○16番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治です。よろしくお願いたします。

通告しております大きく2点の項目で質問させていただきますのでよろしくお願いたします。

初めに太陽光発電の設置促進と義務化に向けた本市の取組についてお伺いたします。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、全国的に再生可能エネルギーの導入が加速している中、特に太陽光発電の設置促進及び義務化は国や自治体レベルにおいて非常に重要な政策テーマとなっています。国においては、事業所等、屋根への太陽光発電設備の設置を義務づける方向で制度設計が進められ、公共施設においても、2030年までに、

設置可能な建築物に対し、50%の太陽光発電の導入を目指しているとのことでございます。また、東京都では2025年4月から新築戸建て住宅への太陽光パネル設置を義務化する条例が施行され、全国に先駆けた踏み込んだ取組が進められています。

こうした国や他自治体の動きはもはや一部の先進地域だけの課題ではなく、今後、全国の自治体に共有して求められる方向性となるものと考えております。本市においても地球温暖化対策、エネルギーの地産地消、災害時の電源確保など様々な観点から太陽光発電の役割は極めて重要であり、早急に取組を具体化していくべき段階にあると認識しております。

そこで以下の4点についてお尋ねいたします。

まず、初めに国や他自治体の動向を踏まえた本市の基本方針についてお伺いいたします。冒頭で申し上げたように国の制度設計や東京都をはじめとした自治体の条例化の動きを本市としてどのように受け止めているのか、伺います。

本市においても太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する必要な事項を定めることで地域と調整した太陽光発電事業の推進と自然環境及び生活環境の保全を図ることを目的に令和6年9月30日に条例を制定されました。世の中の動向を考慮する中で、また本市の条例制定を踏まえ、太陽光設置に関する方針や基本的な考えを今後どのように整理・展開していこうとしておられるか、お考えをお聞かせください。

次に公共施設への導入状況と今後の目標についてです。

本市が保有する公共施設及び公共用地における太陽光発電の導入について現在どのような施設で導入が進められているのか、また導入率はどの程度か、お示しください。加えて2030年、2040年といった将来を見据えた導入目標の有無並びにその具体的な方針やスケジュールについても併せて伺います。

3つ目に民間企業事業所や一般住宅への導入支援策についてお聞かせください。

PPA（電力購入契約）方式やリリース方式、さらには補助制度や相談体制の整備など市民や事業所が導入しやすくするための支援施策について現時点での取組状況を教えてください。

最後に地域との調和を図る条例が整備された一方で、一般家庭での新築・建て替え時の考えを教えてください。本市における方向性についてお示ししていただければと思います。

以上、市の見解をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の太陽光発電の設置促進に向けた今後の市の取組につ

いての4点の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり将来にわたり安心して暮らせる持続可能な社会をつくるため、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市民、事業者、行政が一体となってCO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動に取り組んでおります。

まず、1点目の市としての太陽光発電の設置に関する方針や基本的な考え方についてです。

カーボンニュートラルの実現のためには太陽光発電の最大限の活用を進めていく必要があると考え、防府市環境基本計画において、公共施設への太陽光発電の設置を推進するとともに市民・事業者に対して快適で安全・安心な生活への配慮を前提とした太陽光発電の普及を促進することとしております。

こうした中、先導的な役割を果たすため、政府実行計画に準じ、2030年度までに設置可能な市有施設の50%以上に設置するという高い目標を防府市役所環境保全率先実行計画に掲げ、公共施設への太陽光発電の設置に取り組んでいるところでございます。

次に2点目の公共施設への太陽光発電の設置の進捗と今後の目標設定についてです。

設置状況につきましては、昨年度末時点で設置可能な市有施設54施設のうち20施設、率にして37%で設置済みであり、目標の2030年度には50%の目標を上回る見込みでございます。

また、今後の目標設定についてです。国では、本年2月、政府実行計画が見直され、新たに2040年度には設置可能な建築物に100%設置されることを目指すという目標を示されました。本市においても新たな政府実行計画に準じた目標を設定していく必要があると考え、防府市役所環境保全率先実行計画の見直しに取り組むこととしております。

次に3点目の民間事業者や一般住宅に対する支援状況についてです。

本市では民間事業者に対しましては太陽光発電をはじめ、カーボンニュートラルに資する設備の導入に活用いただける低利の融資制度を設けています。また、防府市中小企業サポートセンターコネク22において国・県の各種支援制度を御紹介するとともに、カーボンニュートラルに関する相談対応も行っております。一般住宅に対しましてはエコライフ住宅推進事業補助金の中で既存一般住宅への太陽光発電の導入を対象としており、制度を創設した令和5年度は6件、令和6年度は5件の採択を行っております。

最後に4点目の一般家庭での新築・建て替え時の太陽光発電の設置に対する市の考えです。

本年2月に改定されました国のエネルギー基本計画では、2030年には新築戸建て住宅の6割に、2050年には全ての新築住宅などに太陽光発電が設置されることを目指す

とされております。

市といたしましては、こうした国のエネルギー施策に呼応し、新築住宅などへの太陽光発電の設置が進むよう市民の皆さまに対しまして太陽光発電の必要性や戸建て住宅における自家消費型太陽光発電設備等の導入支援など、国の様々な施策を分かりやすく情報提供を行い、太陽光発電の普及啓発にしっかりと取り組むこととしております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。詳しい内容を市長に報告していただいたんで再質問はどうしようかなと悩んだところでございますが、そうはいつでも、個人の思いで設置していただく、その個人の思いをどう変えていくのかがすごく重要になつとると思います。そのような中で、今、御説明がありました、国が省エネ法を改正し、新築建物への省エネ適合を義務化する動きがある中で市としてそれをどう受け止めておられるのか。今、促進するという話もありましたけど。また、その際、防府市として必要な体制整備や支援策をどのようにお考えか、教えてください。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 御質問ありがとうございます。2点と思います。

まず、最初に今回の義務化についてどのように考えるかということですが、受け止めるかということですが、今回、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律というものの義務化が始まりまして、断熱性能等級4、一次エネルギー消費量等級4というようなことからだんだん性能を上げていこうということになっております。

一次エネルギー消費量を上げていこうとすると再生可能エネルギーの利用というのが必要になってきますので、太陽光発電に限らず再生可能エネルギーの普及の促進につながるものと、この時代に必要不可欠なものであろうというふうに考えております。一方で、義務化は、今、議員もおっしゃいましたが、住民や事業者に制限を与え、強制感とか負担感、それから危機感を生じさせるおそれがありますので、この部分の解消は必要であると考えております。

そうした中、市としてどのような体制整備、支援策を考えるかということですが、本市は市民、事業者、行政が一体となってCO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動を推進してございましてワンパックで物を進めております。国も、手探りというか、試行錯誤されながら進んでおられますので、基礎自治体として住民に一番近い本市としましては、しっかり負の感情を市民が抱かれないように啓発・啓蒙に努めたい。それが役割だと思っておりますので、順次、国に倣いつつ進めていきたいと。このように考えております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 御丁寧な説明、ありがとうございました。

本市の考えと目標というのを聞いてみようかなと思ったんですけど、市長の答弁にもございました。本市として太陽光設置、脱炭素、防災、生活コスト削減などどの観点を特に重視するのか。

先般、8月28日に脱炭素の基礎知識や企業として脱炭素に取り組む意義を学ぶワークショップを文化センターで初めて取り組まれたとのことでした。市内で23事業所の皆さんが参加されたと聞いております。2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指す市民運動の一環として開催されたと聞いていますが、本当に大変素晴らしいことだと思っています。2050年とは気の長い話でございますが、その道筋をつくることは大変重要だと思いますし、我々の世代が方向を示さなければいけないと思っております。

そこで、2030年までに、どの程度の導入というか、このようなワークショップを開いていこうとしとるのか、その目標に対しての達成というのはどのように戦略を持ってやられるのか、もうちょっと詳しいことを教えてください。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） お答えいたします。

2点ありました。太陽光設置はどの観点を特に重視して進めるのか、それから2030年度までに市の取組はどのようなものを目標にしてどのように進めているのかということで数値目標があればということでした。

前段ですけれど、太陽光発電設備の設置により恩恵を受けなければならないのは市民ということで、これは皆が承知しておるところです。太陽光発電設備の設置で受けられるメリットというものは脱炭素に限らず生活の多方面にわたりますので現時点ではどこか一つの観点到特化して設置を推進するということは考えておりませんで、全体、あらゆる角度から得られるメリットを市民の方にお伝えし、今後も普及啓発に取り組んでいくというようなスタンスであります。

それから、太陽光発電設備についてどのように目標を持ってやっていくのかということで、先ほど市長が御説明いたしました、市有施設の50%以上に2030年度までに設置するというまず背中を見せて、その上で市民の方にも頑張ってもらいたい。

民間その他の分野に関しては特段の目標は設けておりませんが、それぞれの関係者がCO<sub>2</sub>削減に努力し、地球温暖化対策の実感を持って設置に努めてほしいというスタンスでございますので、先ほどおっしゃった勉強会、それから啓発の講座であったり、これは年度に何件やるというのは予算の中で組み立てていこうと思っておりますので、また予算審議

の中で見ていただければなと思います。先ほどの繰り返しになりますけど、基礎自治体として市民に近いという特徴を生かして啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。素晴らしい回答だと思います。市民に分かっていただくというのは大事なことで、それに向けて、損と言ったら言い方が悪いのかもしれませんが、これを設置することによってマイナスになるのであればまた意味がないと思いますのでその辺のメリット・デメリットをしっかりお示ししていただくというのは大事なことだと思います。

もう一つ教えてください。国は2026年の5月に施行された農山漁村再生可能エネルギー法の基本方針を改正されています。新たな再生エネルギーの地産地消に取り組む地区数を100以上創出するというところでございました。

私も調べてみましたら、再生可能エネルギー発電の促進に関する計画制度で、基本方針は、当然、国でございます。ただ、再エネの発電設備の整備を推進する区域、農林地の法的利用の確保等は基本計画になるんですが、これは、当然でございますが、市町村となつとるわけでございます。今後は農山漁村の再生可能エネルギーの導入に向けた取組も研究して推進すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 御質問にお答えします。

議員御案内の農山漁村再生可能エネルギー法は農林漁業の健全な発展と調和を前提としつつ農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電を促進するための制度です。この制度では地域住民、農林漁業者やその関係団体、発電に関わる事業者等も含めた協議会の中で市が基本計画を策定することとされております。

市といたしましては地域からの具体的な相談があった場合には対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。以前、ニュースで、太陽光の下にアシを作ったりとか。ただ、設置部分は農地ではなくて転用しなければいけないとかいろんなルールがあるみたいでございますが、なかなか面白い取組だなというふうに思っております。こういうところもしっかりと市として分かるように説明して市民の皆さんがそういうところ……。ごめんなさい。シダじゃったね。ごめんなさい。アシ。（「雑草」と呼ぶ者あり）雑草じゃった。（笑声）申し訳ない。うちの前の川はアシでございます。あれは

切ってもらいたいんですけどね。（笑声）シダはよろしく申し上げます。シダのニュースを見たところでございます。

次に公共施設での取組で市有施設には今後どのような太陽光・蓄電池を導入していくのかという話で、先般の全員協議会の中の第6次総合計画案の説明の中で環境に配慮した取組の推進、カーボンニュートラルシティを実現しますとうたわれており、2030年（令和12年）でございますが、設置可能な市有施設の50%に太陽光発電の設置・整備をすると記載されております。先ほど少し御説明がありました中では、54施設の中で、20施設でしたかね、37%が実施済みということでございました。

今後の計画の中でどのように進めていこうと思っとなるのかと聞こうと思ったんですが、多分、市有施設から随時進めていくという回答もございましたのでそのように受け止めさせていただきますけど、市有施設という点で考えますと学校はどうでしょうか。

別と考えたほうがよいのか分かりませんが、先般の本会議の初日でございますが、華浦小学校北校舎長寿命化改良工事の中では考えておられるとの回答でございました。右田小学校の屋内運動場はどうか、また既存の学校や体育館、新規校舎建設に対する教育部としてのお考えをお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 2点、御質問がありましたけど、市有施設には今後どのように太陽光蓄電池を導入していくのかというのがございましたのでこの部分は私のほうでお答えしたいと思います。

まず、太陽光発電設備は相当な重量物であるということは皆様御存じのとおりでございます。まず、設備の設置が可能な市有施設を洗い出すようにいたしております。その上で避難所の指定を受けている施設については設置可能とされた範囲や面積に応じた太陽光パネルを設置するようにいたしております。

また、蓄電池につきましては、基本的につけるといたしますが、施設それぞれの事情もございまして要領等は個別に検討していこうと。このように考えております。

私のほうは以上です。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 私のほうからは御質問ありました右田小学校の屋内運動場の状況と今後の学校施設の整備についてお答えをさせていただきます。

このたび右田小学校の屋内運動場の長寿命化工事を行いますが、太陽光発電設備の設置につきましては屋内運動場部分が荷重に耐えられないということがございます。それから、一部、増築もいたしますが、その分は北向きで適さないということからこのたびの工事で

は設置は考えておりません。

なお、右田小学校の校舎のほうにはついております。

それから、今後の学校施設への太陽光発電設備の設置でございますが、現在、学校施設につきましては長寿命化計画に基づき校舎等を順次改修しているところでございます。その中で太陽光発電設備設置の検討を行い、設置可能な場合は設置することといたしております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。屋内運動場のほうは荷重の関係でまだ難しいというお話でございました。ただ、屋内運動場は災害のときに地域の方が来られるというところを考慮しますと、今後は、校舎の屋内運動場であったり、そして公民館であったり、そういうところは災害時の対応としてしっかりと先を見据えた建設が必要ではないかというふうに思いますのでここは要望させていただきます。今後はしっかり考えていただければと思います。

新築・改修の際の原則設置のルールをつくる必要もあるんじゃないかと私は考えています。質問の具体例でいうと、市有施設、今言った学校とか避難所等、新築や大規模改修時には原則として太陽光発電と蓄電池を設置するという、暗黙では困るんですけど、ルールを市として設ける考えはあるのかどうか。設置が難しい場合、屋根の今言われました耐荷重とか日照条件とか景観配慮などに例外規定を設けるというのは必要と思いますが、明確化する考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 新築・改修の際の原則設置のルール化ということでございます。

先ほどから答弁しておりますけれど、2030年度までに設置可能な市有施設の50%超に太陽光発電設備を設置するという実行計画を市は持っておるわけでございます。これが基礎的なもの、我々のルールということで新築・大規模改修時には設計段階から設置の可否について検討しているところです。

また、個別に例外があるだろうということで例外規定を設けてはどうかということでございますが、その検討の中で、それぞれ、先ほども申し上げましたけど、個別の事情等がありますのでしっかりと中で精査させていただくという形にした上で、実行計画に、今は54施設ですけれど、その上に乗せてそれを計画的に予算づけしながら進めるという考えでおりますので、今のところ、原則という形にはルール化はしませんけれど、原則がある

という形で御理解いただければと思います。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。お考えがあるということでありがとうございました。

公共施設にルールを設けるということは確かにそうなんですけど、民間住宅や事業所も建築確認申請時に太陽光発電の可否を検討する、そういう考えていただく仕組みというのも今後つくっていかねばいけないんじゃないかと思いますが、その辺のお考えを教えてください。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 公共施設にルールを設けるだけでなく民間住宅でもやられてはどうかと。恐らく建築確認の申請時というタイミングで市のルールの判断をしてはどうかということだと思います。

議員御存じだと思いますけれど、建築確認は建築基準法に定めているものしか審査できませんので、その法律の中でしかできませんので、もしそのタイミングでやるということでは理解いたしますが、個人・法人の財産である建物に設置の義務づけをするという市独自の強制力のある仕組みということになりますとこれはまだまだ理解が広がっていないと思います。CO<sub>2</sub>削減に関する、地球温暖化に対する理解は広がっていないと思いますので、現在、国・県・市・事業者が一体となって取組をしておりますのでその中でしっかりまずは理解が広がるように考えてまいりたいと思います。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。理解しました。当然、個人の思いがありますのでここは厳しいかなとは思いますが、考えをお聞かせいただきました。ありがとうございます。理解しました。しっかりその辺のPRも含めてお知らせできる環境も整備していただきたいと思います。

市民・事業者への支援という点でお尋ねさせていただきます。設置費用が高くて導入が難しい世帯の支援や冒頭に言いました初期費用ゼロ導入のPPAの普及をどのようにお考えか、教えてください。

近年、再生可能エネルギーの導入拡大が強く求められておりますが、その中でも初期費用をかけずに太陽光発電を導入できるPPA方式が注目されておるところでございます。これは公共施設や民間の屋根に太陽光パネルを設置して設備の所有の維持管理に伴い利用者が発電した電気を契約単価で購入する仕組みとなっております。自治体としては大きな財政負担をかけずに再生可能エネルギーを導入できるほか災害時の非常用電源の確保や電

気料金の削減の効果も期待できるものでございます。一方で長期契約になりますと電力単価の変動リスクはございます。

建物の耐用年数、最新の工事との調整など解決すべき課題も挙げられていると指摘もされているところでございますが、本市としてはまず公共施設へのP P A方式による導入をどのように検討しているか、していないのか、教えていただきたいと思っております。

また、民間事業者や市民に対してP P A方式の仕組みやメリットを広め、普及を支援する取組を、広報であったり、ホームページであったり、進めていくお考えなのか、市としてN Gと言われるのであればここはなしになるんでしょうけど、国や県の補助制度とも連携しながらP P A方式を活用した太陽光発電導入の加速に向けた市の方針があればお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 御質問にお答えします。

3点あったと思っております。公共施設へのP P A導入をどのように考えているか、検討しているか、それから民間事業者や市民に対して広報していく必要があるのではないかと、最後はP P A方式を活用した太陽光発電導入の加速に向けた方針ということでございました。

1点目の公共施設でございます。

財源が厳しい中であり、初期費用のかからない方式の検討というのは、ほかにもP F I、それからファイナンスリースを含めてありますけれども、考えはいたしますけれども、10年から20年にわたる、議員もおっしゃいましたけど、長期にわたる契約でございます。その間、再生可能エネルギーの位置づけ、電気料金の変化、太陽光パネルそのものの進化とか、それから現時点で廃棄方法が定まらないというリスクがございます。導入には慎重な取扱いが必要であろうと。このように今判断しております。

それから、民間の方、民間事業者に対しての仕組みやメリットということでございます。現時点もP P Aの宣伝をされておられるところもございまして、今申し上げたように、メリット、それからデメリットが双方絡み合った仕組みになっております。市民の皆様が個人の責任でP P A方式での太陽光発電設備の設置をされると思っておりますので、メリット・デメリットがございますので、正しい判断ができるよう、市広報に限らず、インターネットを使ったり、チラシを使ったり、それから国や県のチラシなんかの配布なんかも含めてきめ細やかな情報提供をしてまいりたいと思っております。

それから、P P A方式を活用した太陽光発電導入の加速に向けて市の方針はどうかということですが、2点目にお答えしたような形になるんですけど、市民、事業者の皆様にご利用の可否について正しく判断していただいて、御負担が生じるということもございますの

でしっかり情報提供をして正しい判断ができるように普及啓発には努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。一番重要なことだろうと思います。その後の、長期、太陽光パネルの寿命20年から30年を見据えて、保証であったり、点検周期、廃棄の費用前受け、リサイクルルートを市のガイドラインとして示す必要もあると私は個人的には思っていますが、特に廃棄費用の前受けについては、将来の不法投棄、これを防ぐ仕組みは重要だと個人的には考えております。リサイクルルートを市ガイドラインとして導入する考えはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 廃棄費用の前受けについてリサイクルルートを含めて市ガイドラインを示すのかということでございます。

今朝のNHKのニュースでもありましたけど、廃棄費用のところの問題になって前受費用の義務化みたいなのを内閣法制局のほうで検討するということが流れておりましたけれど、全国規模で問題になっている太陽光パネルの処分問題でございます。それから、前受費用というものはリサイクル網の整備に使われると思いますので本市のみで解決できることではございませんので、国・県の動きを見つつ、それに倣いながら一体となってやっていきたいなと思っております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。一番、ここは大事なことだと思いませんので。

7月の中旬に地元企業の皆さんと異業種研修ということで、北九州のエコタウン、ここ、若松区にありますけど、視察に行きました。環境産業の発展、地域振興とリサイクル推進による循環型社会の構築を目的に1997年にスタートした取組でございます。個人的には特に再生可能エネルギー関連事業や高付加価値型のリサイクル事業の取組に強い関心を持った次第でございます。最近では小型家電や電子基板、携帯電話、リチウムイオン電池（LIB）などの高度な技術を必要とする新たなリサイクル事業の立地が進んでいるとことで非常に興味深い内容でございました。

今後は市としても循環型社会の構築を考える中で考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） お答えします。

非常に難しい質問ですのでお答えになるかどうかですけれど、本市は、CO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動に官民を挙げて取り組み、一人ひとりの環境マインドを向上させようと啓発活動に取り組んでいるところでございます。循環型社会というのは大変大事だということでその構築についても必要性は十分認めておるところでございます。

そうした中、再生可能エネルギーの分野、それから高付加価値型リサイクル分野の企業を誘致したり業態転換を進めるという形ではなく、本市で御活躍される既存企業のリサイクル活動であったりそういう環境活動が具体的に向上するように、さきも御紹介いただきましたけれど、勉強会をしてよい事例を共有し合ったり、それから商工会議所でお勉強したりという形で立地企業が丸一となって進んでいけるような形での循環型社会の構築を目指したいなと思っております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） お金のかかることなんで厳しいところは承知しておりますが、そこは考えていかなければいけないところだと思います。違法などの対応等、難しい案件でございます。是正指導とか撤去命令とか罰則適用などの対応も今後は必要になってくるのではないかというふうに思います。

例えば、災害対策のときの台風とか先般ありました豪雨でのパネルの飛散や漏電事故を防ぐために固定器具の基準化とか定期点検の努力義務を設ける必要も当然あると思うんですが、そのような中で避難所とか住宅地周辺ではそのようなより厳格な安全基準を設けることを今後は検討すべきと思いますが、執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 設置基準を満たさない既存の太陽光施設に対して様々な対応をしてはどうかということの御質問でございます。

太陽光発電設備については御存じのように様々な所管が出す許可で構成されておりました、河川法であったり、電気の系統連系であったり、いろいろなものの、農地転用も含めてですけれど、そういう許可の下で成り立っております。そうした許可の集まりが太陽光発電設備を成立させておりますが、最終的にあれは何だというふうに問いますとやっぱり電気工作物ですよということになります。

電気工作物につきましては、出力等の条件を提出する電気事業法の決まりがありまして、保安規制の届出を、経済産業省、ここであれば中国四国産業保安監督部というところになるんですけど、広島にありますけれど、そちらのほうへ電力の出力に応じて提出するよう

になっております。

保安に問題があると、電気工作物の維持に不安があるということですが、草がたくさん茂ってパネルに触れているとかちょっと外れているよというようなことであれば中国四国保安監督部のほうが監督・指導するということになっておりますので、うちが自らそういう工作物に対して基準を設けるつもりは二重になりますのでありませんが、保安に疑義が生じれば、現在もですが、中国四国産業保安監督部、こちらに御相談があった際は連絡しておるようなどころでございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 橋渡しはしていただけるということで理解しました。私たちにできることを自分事として考えることが重要だと思っています。節電とか耐熱住宅、効率的な交通手段等、省エネ活動や太陽光、風力など再生可能エネルギーの利用の取組、リデュースとかリユース、リサイクルを個人、市、国の立場で考えていくことが大切と思っております。今後の市の取組に期待し、この項は終わらせていただきます。

次に障害者雇用と法定雇用率の達成に向けた取組についてお伺いいたします。

近年、誰もが地域で独立し、安心して暮らせる共生社会の実現が強く求められており、障害のある方の安定した雇用は重要な政策課題の一つとなっています。国においては令和6年4月より障害者法定雇用率が2.5%に引き上げられ、さらに令和8年7月には2.7%への段階的な引上げが予定されています。こうした流れの中で、自治体自らが率先して雇用環境を整備するとともに、地域企業や関連機関と連携し、障害者雇用の裾野を広げていく責任があると考えます。

しかし、実際には特に中小・小規模事業者において障害者雇用のノウハウ不足、業務の切り出し困難、人材の定着の難しさなど多くの課題が存在し、法定雇用率の達成が困難な状況も見受けられます。また、雇用された後においても、障害特性に応じた支援や職場での配慮が不十分な場合、定着が進まないという事例も少なくありません。こうした背景を踏まえ、以下3点について本市の現状と今後の方向性についてお尋ねいたします。

まず、初めに本市における障害者雇用状況と法定雇用率の達成状況について教えてください。

現在、市役所や外郭団体など障害者の雇用人数と雇用率の実態についてもお示ししていただければと思います。仮に法定雇用率を達成していない場合はその要因をどのように分析されているのか、また達成しているのであればさらに目標達成に向けて今後どのような改善策や具体的な対応を講じていくのか、市としての御所見をお伺いいたします。

次に市内民間企業への支援・啓発について教えてください。

障害者雇用の推進に当たり、市内企業に対してどのような啓発活動や相談支援が行われているのか、障害者と企業とのマッチング支援や各種助成金制度の活用促進など具体的な支援内容も教えていただければと思います。また、障害者就業・生活支援センターやハローワークとの連携体制についてもどのように構築・運用されているのか、併せて伺います。

最後に障害者の職場定着支援と合理的配慮の促進についてお伺いいたします。

障害のある方が職場で安心して長く働き続けるためには就労後の継続的なフォローや職場内での合理的配慮の実施が重要です。市として事業所に対してどのような配慮の提案や支援を行っていくのか、また障害特性に応じた職域の開拓やICTを活用した新たな就労支援についての検討状況も含めて今後の取組と今後の方向性を示していただければと思います。

以上の質問を通じて、障害のある方々が働くことに誇りを持ち、地域社会の一員として活躍できる環境づくりを市が主体となって推進されることを期待し、質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 白井 智浩君 登壇〕

○総務部長（白井 智浩君） 山田議員の障害者雇用と法定雇用率の達成に向けた取組についての御質問のうち、1点目の市役所における障害者の雇用状況等についてお答えいたします。

議員御案内のとおり地方公共団体は自ら率先して障害者を雇用することが求められています。このため、民間企業の法定雇用率が2.5%になっているのに対し、地方公共団体は2.8%と設定されており、また令和8年7月には3%に引き上げられることになっています。

既に、本市では、職員採用において、特性に応じて働けるよう障害者を対象とした区分を設け、積極的な採用に努めており、本年6月時点の教育委員会及び上下水道局を含めた雇用人数は23人、雇用率は3.05%となっており、令和8年7月以降の法定雇用率を上回っているところでございます。また、外郭団体のうち、40人以上の職員数がある事業所として障害者雇用の義務のある防府市文化振興財団につきましても必要となる雇用を達成しております。

市といたしましては、法定雇用率を達成しておりますが、ユニバーサルデザインの新庁舎が完成し、障害者の方が能力を発揮しやすい職場環境が整ったことから今年度も職員募集を行っているところであり、障害者の方に選んでもらえる市役所となるよう努めてまい

ります。

以上、御答弁申し上げます。

なお、残りの御質問につきましては福祉部長が御答弁いたします。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

〔福祉部長 藤井 一郎君 登壇〕

○福祉部長（藤井 一郎君） 私からは２点目と３点目の御質問にお答えいたします。

まず、２点目の市内民間企業に対する支援や啓発についてです。

本市では障害者への支援体制の整備に幅広い意見を反映させるため障害者や支援員、民間有識者及び関係機関で構成する防府市地域総合支援協議会を設置しており、その中に障害者の就労環境の向上を図るため就労支援部会を設けています。この就労支援部会は就労支援事業所やハローワーク、障害者就業・生活支援センター、商工会議所などで組織しており、障害者の一般企業等への就労や福祉的就労に関する課題の解決に向けて一丸となって取り組んでいます。

この取組の中で、障害者雇用に不安を感じている企業に対しましては、障害者が一般企業で働けるよう支援する就労移行支援事業所などの支援員が障害者が職場で直面する可能性のある問題や適切なコミュニケーション方法について具体的な助言を行い、企業の不安を軽減し、積極的な雇用を後押ししています。また、市におきましても市内企業に対して障害者雇用に係る相談対応や各種助成金等の情報提供を行っているところでございます。

次に３点目の障害者の職場定着支援と合理的配慮の促進についてです。

障害者の職場定着には生活リズムが崩れることによる遅刻や欠勤の増加、職場でのコミュニケーション不足など就業後に生じた様々な課題を解決することが重要です。このため、本市では、一般企業などに就職した障害者が職場に定着するよう支援する就労定着支援事業所などの支援員が本人との相談を通じて課題を把握し、雇用先企業や御家族、関係機関と連携を取りながら課題解決に向けた支援を行っています。

また、職場定着には障害者がその能力を発揮し、円滑に職務を遂行できることも重要となります。働く本人の強みや適性を見いだすことは長期雇用や障害特性を生かした職域開拓にもつながり、企業にも大きなメリットがあります。このため、本市では市内企業に対して障害の種類や特性に応じた合理的配慮の考え方や具体例を掲載したリーフレットの送付や企業からの相談対応を行うなど合理的配慮に対する周知と啓発に取り組んでいます。

議員お尋ねのICTを活用した就労支援につきましても、働きやすい職場環境の整備や障害者が従事できる業務の拡充につながるため、市でも情報収集をし、支援員等と共有することで積極的に活用できるよう努めてまいります。

今後も障害者が地域の一員として生き生きと働き、活躍できる社会の実現を目指し、障害者雇用の促進と職場定着支援の両面において、関係機関と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。目標も達成されておって手厚い支援もあるという御答弁で安心したんですが、国では、先ほども言われましたけど、法定雇用率の上げが段階的に当然行われるわけでございます。そのような中で達成しているということでございますが、見直しをされる中で今後はもっと手厚い支援であったり連携であったりというところをどのように強化して雇用率を高めていくのかということも今後について教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 市役所の雇用ということでお答えをさせていただきます。

今、新庁舎ができて非常に障害者の方も働きやすい環境が整ったと思っております。先ほど申しましたように、今、人事課を中心に障害者の方に対しては面談等をして必要な配慮についてしっかり検討し、異動においても参考にさせていただきながら職場環境をしっかりと適切にしているところです。そういった職場環境をしっかりと進める中で別の受験枠も設けて募集させていただいておりますので、先ほど申しましたが、障害者の方に選んでいただける市役所になるようにしっかりと努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。法定雇用率については、私、これで2回目の質問になるんですけど、すごい前向きにいい御答弁をしていただけるようになったと思っております。前が悪いというわけじゃないんですけどね。ただ、障害がある御家族のある方からの御相談であったり、最近、すごく多くなりました。オープンになったというのもあるんでしょうけど、しっかり手厚いサポートをしていただきたいというふうに思っております。

市内の民間企業における障害者雇用の促進についてお伺いします。

障害者雇用は行政だけでなく地域の企業との理解と協力があってこそ進んでいくと考えております。そこでお尋ねしますが、市内企業に対しての障害者雇用の重要性についてどのような啓発活動を行っているのか、さらに実際に雇用につながるための相談支援や障害者と企業のマッチングの取組はどうなっているのか。併せて国や県の各種助成金制度について市ではどのような周知や活用支援をされているのか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 国の支援制度の周知というお話でありましたですかね。国の支援制度の周知につきましてはパンフレットあるいは窓口に来られた事業所あるいは障害者の方にそういうリーフレットを配って周知に努めております。合理的配慮とかそういったことを周知しておるところです。

それから……。すいません。何とおっしゃった。何がございましたか。啓発とマッチングですかね。マッチングにつきましては、就労支援部会というのがございますけれど、そちらのほうに企業の方が御相談に来られたら、そちらのほうに、障害者の団体というか、施設の方がいらっしゃいますので、そちらのほうを通じて各事業所のほうとマッチングを行っております。

それから、啓発につきましては、先ほどちょっと触れましたけれど、障害者の方が不安に感じていらっしゃる部分、障害者雇用に不安を感じていらっしゃる企業がございますので、そういう方にパンフレットなどを送付するとか、あるいは助言を行ったりするとかいうことで啓発を行っております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。身近な地域で雇用とか福祉、教育、関係機関との連携支援を行っている障害者就業・生活支援センターがございます。職場適用援助者、ジョブコーチはまさにここになるのではないかと思います。現在は、山口・防府で、山口市にある鳴滝園障害者就業・生活支援センターデパールさんが対応されていると思いますが、現在の状況を教えていただきたいと思っております。職場適用援助者は、ジョブコーチの状況でございますが、訪問型、企業在籍型、配置型のジョブコーチが在籍していますが、状況がどうなのか、教えてもらえますかね。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 先ほどおっしゃいました鳴滝園の方でございますが、企業を訪問していろいろ障害者の方と面接をしたりして相談に乗ったりということをしていらっしゃるというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） そこは分かるんですけど、どういう件数があって訪問した状況がどうなのかとかその詳しいところを教えてくださいましたか。時間もございませんのでまた詳しく教えていただければと、個人的に。

次に交通支援の状況について教えてください。

今後は就労支援もする中で手厚い支援も必要と考えますが、県内各市町の状況を教えてくださいたいと思います。ここは手厚い支援をしていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 申し訳ございません。県内他市の状況は把握しておりますが、B型事業所については、今、送迎をしていらっしゃるというふうに聞いています。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 要は市内の公共機関を利用して出勤されて頑張っている障害者の方がいらっしゃるわけですよ。そこに対する手厚い支援をすべきと私は思っているんですが、全ての方へ優しい防府市としてぜひここは考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 現在、障害者の方にはタクシー券を助成しております。この中で考えるべきではありますけれど、まずは工賃を上げることを一番に考えておりまして、まず障害者の工賃が低いものですからそれを上げるということを考えております。例えば、バスの補助などはそういう中で今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 例えば、他市の状況は分からないみたいなんですが、ぜひ調べていただきたいと思います。例えば、電車でいいますと、就労支援という点で考えますと、JRでは101キロメートルが対象でございますけど、西でいったら下関ですよ。これが92.3キロメートル。東は広島で108キロメートル。大道から防府駅に行こうと思っても富海から防府駅に行こうと思ってもここは補助金対象になりません。ぜひその辺も見えていただきたい。そして、バスについても補助金が出るとる市もございます。無料という市もございます。

本当に頑張っている方に対して、障害がある方が地域で自立して共に生きる公共社会を実現するために雇用の確保と定着は重要だと思っております。交通手段や環境整備も含めて前向きに取り組んでいただきたいことを申し上げたいと思うんですが、最後に、市長、一言、どうでしょうか。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 障害者の方が働きやすい社会をつくることは大変大切だと思っ

ております。私の家の前にもそういう施設がありましてバス停まで歩いて行かれるときにいろいろなお話もさせていただいているところでございます。

そうした中で、障害者の方が働きやすいということで、今、交通手段のほうがありましたけれども、それに限らず、そういう何より様々な面から聞いて防府市における障害者の方が働きやすい防府市というか、そういうものにするためにどうしたらいいかということ、今、議員のほうからは交通手段の援助とかがありましたけれども、部長も言いましたけど、究極は工賃が上がればいいわけですけども、そういう中で、働きやすい手段とか働きやすい社会、防府市をつくるためにどうしたらいいか、また事業所の方々にもしっかりとお話を伺いながらこれから検討していきたいと思っています。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。工賃も含めてですが、企業としてしっかり社員として受け入れる。そして、この公共機関については市に率先して考えていただく。ここは全ての方に優しい防府市であってほしいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（安村 政治君） 以上で、16番、山田議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、10番、河村議員。

〔10番 河村 孝君 登壇〕

○10番（河村 孝君） 公明党の河村孝でございます。

それでは、通告に従いまして御質問させていただきます。

まず、1点目は葬儀と墓地についてでございます。

少子高齢化、核家族化、そして単身世帯の増加が進む現代において、さらにコロナ禍も重なり、葬儀や墓地の在り方は大きな変化を遂げております。私の地元でも15年ほど前までは自治会や近隣住民が葬儀の手伝いをすることは一般的でございました。自宅で通夜や葬儀を行うことも珍しくありませんでしたが、現在ではほとんど見られなくなりました。

現代の葬儀は主に専門の葬儀会館で行われ、家族葬が主流となりつつあります。これは、参列者の範囲を故人の近親者に限定し、少人数で静かに故人と別れたいという遺族の意向が反映されたものだと考えられます。また、経済的な負担を軽減したいという理由もこの傾向を後押ししているように感じます。

さらに、通夜や告別式を省略して火葬のみを行う直葬などより小規模で費用を抑えた形式も増えております。これらの変化は儀式よりも故人や遺族の思いを大切にするという意

向を反映しており、葬儀の多様化が進んでいることを示しております。そうした中、本市が低所得者対策として提供する規格葬儀も費用を抑えたい方にとって安心できる選択肢の一つとして注目を集めております。

墓地に関しても変化は顕著です。承継者の不在や遠方居住などを理由に代々受け継がれてきた墓を撤去する墓じまいが増加しております。これにより将来的には無縁仏となるリスクも高まっています。

こうした状況に対応するため墓地運営の在り方も見直されております。近年では永代供養墓や樹木葬、納骨堂といった承継者を必要としない供養方法も普及し、多くの人に選ばれているそうです。また、宗教学者の島田裕巳氏が提唱した0葬という火葬後に遺骨を引き取らない葬送方法も話題となっております。これはお墓や仏壇を持たない究極のシンプルな生き方・死に方としてこどもに負担をかけたくない後継者や身寄りがいないといった理由から増加するいわゆるおひとりさまを中心に注目されております。このような0葬がマスコミで話題になるほどお墓の問題は多くの方にとって大きな懸案事項となっており、そのお悩みも深いと思われまます。

市民の生活に深く関わる葬儀と墓地について主に次の2点について御所見をお伺いいたします。

まず、1点目は規格葬儀についてです。

本市が提供する規格葬儀は通夜・告別式を行わず直葬の形式で市内の葬祭業者と提携して提供される簡素で低価格な葬儀でございます。公明党として先輩議員が推進し、私自身も、平成29年12月定例会の席上、関連の一般質問をさせていただきました。

規格葬儀は平成29年7月に県内で初めて開始され、葬儀のいわゆるセーフティーネットとして多くの方に利用されております。しかしながら、制度の申込み方法、あるいは亡くなった方が国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していた場合、葬儀を行った人に支給される葬祭費5万円の受領を葬祭業者に委任することで実質的な自己負担額を抑えることができる点などの制度の詳細が十分に周知されていないように感じております。そこで規格葬儀の現状と主に周知についてお尋ねいたします。

次に2点目は墓地の管理についてでございます。

時代に即した墓地運営を行うには市営墓地もこれらの変化に対応していく必要があります。市営墓地に関しては、以前、公明党の先輩議員も一般質問に取り上げております。具体的には墓じまいに関する相談体制の強化や多様なニーズに応える新たな墓地形式の導入などが考えられます。例えば、承継者がいなくても安心して利用できる維持管理の手間が少ない合葬墓の設置などで選択肢を増やすことなどが挙げられます。

市営墓地が時代に即したサービスを提供することで、市民の不安を軽減し、より安心して最期を迎えられる社会づくりに貢献できるのではないのでしょうか。市営墓地の今後の運営方針について御所見をお伺いいたします。

また、現在、本市には市営墓地8か所、市有墓地25か所のほか、寺院等が管理する墓地、そして地元で管理するいわゆる地域墓地が無数にございます。私の地元にも惣金墓地という地域墓地がありまして3つの自治会関係者で運営されております。

地域墓地では、管理組合や管理委員会等で管理されておりますが、管理者の高齢化や承継者が遠隔地で不在といった理由で無縁仏化するなど管理が困難になっている墓地も多いと思われまます。これは市の管轄ではございませんが、市民の生活に深く関わる墓地として現状を把握する必要性を感じます。具体的には、地域墓地等に関する相談窓口を設置し、墓地の課題を把握する取組を早い段階で進めるべきだと考えます。

以上、2点について御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

〔生活環境部長 亀井 幸一君 登壇〕

○生活環境部長（亀井 幸一君） 河村議員の墓地と葬儀についての2点の御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、近年の少子高齢化や核家族化、さらにコロナ禍の影響も重なり、全国的に葬儀や墓地の在り方が大きく変化しております。本市においても、近年、家族葬が増えてきており、また御遺体を自宅や病院から直接火葬場へ搬送するいわゆる直葬も行われるようになってきました。また、墓地に関しても遺骨を永代供養墓や納骨堂などに移すといったいわゆる墓じまいが増えてきております。

それでは、まず1点目の規格葬儀についてです。

議員御案内の規格葬儀とは全ての市民の皆様が葬儀を執り行うことができるよう低所得の方を対象に実施しているものでございます。具体的には、通夜・告別式などは行わず、病院や御自宅などから直接市の斎場に御遺体を運び、火葬を執り行うものです。利用状況につきましては過去3年で申しますと令和4年度が38件、令和5年度及び令和6年度がいずれも29件となっております。

また、市民の皆様への周知につきましては病院等を通じた御案内のほか市ホームページへの掲載等で行っております。加えて、今年度からは御遺族の方に必要な各種手続をまとめたおくやみガイドブックにも掲載し、制度のさらなる周知を図っているところでございます。

次に2点目の墓地の管理についてです。

墓地には大きく分けて3種類あり、宗教法人が管理運営する寺社墓地、市が管理運営する市営墓地、地域の皆様が管理する地域墓地となっています。このうち、市営墓地においては、従来型の家墓、いわゆる代々受け継がれる形式の墓への市民ニーズが多数を占める中、近年では、お墓の承継者がいない、遠方に住んでいて管理ができないなどの理由で墓じまいによる返還が増えてきております。また、地域墓地においても墓じまいやお墓の承継者がおられず無縁となる場合もあると伺っております。

現在、地域墓地を含め、お墓に関する御相談は環境政策課が窓口となって受けておりますが、その中で墓じまいに関するものが増えてきており、市営の合葬墓ができないかとの話をお伺いすることもございます。

こうしたことから、無縁墓地にたくない、御先祖を丁寧に供養したいという市民の思いに寄り添うため市営墓地、地域墓地に限らず墓じまいをしたい市民の御要望に対応できるよう議員御案内の市営墓地への合葬墓の設置について具体的な研究を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 丁寧な御答弁を頂き、ありがとうございます。長年にわたり公明党としても先輩議員の時代から葬儀や墓地の問題に取り組んでまいりました。

まず、規格葬儀につきまして御説明がありましたけれども、その重要性を再確認させていただきました。おくやみガイドブック等の御答弁がございましたけれども、まだ御存じでない方も多いと推察いたしますので、デリケートな問題ではございますが、市民の関心も高いことから引き続き周知・広報に力を入れていただきたいことを強く要望いたします。

また、市営墓地における合葬墓の設置に関しまして今検討するとの前向きな御答弁を頂いたところでございます。これは既存の墓地の承継や管理に悩む市民にとって有効な選択肢の一つとなると考えます。他市の事例も参考にされながら今後の進展に期待しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

そこで市民の関心も高いと思われますので再質問をさせていただきます。

先ほど地域墓地の御紹介もありましたが、これは、私の地元、華城の植松にある地域墓地でも直面している問題です。御案内がなくても毎年のお盆前の8月の第1日曜日早朝には地元や遠方からも親族など多くの御関係者が集まり、猛暑の中、清掃に励む姿が見られます。私も一緒に作業させていただきますけれども、頭が下がる思いと同時に、そして温かい気持ちになります。

しかし、その一方で様々な方とお話しいたしますと、都会にいる長男が来られないので

親戚の私が代わりに来ておりますと話す御高齢の方や承継者が不在で管理が難しくなっているお墓も増えている現状もございます。明治や大正時代から続く先人の尊い思いが込められた地域墓地が時代の変化とともに管理が困難になりつつある現状を改めて憂慮しているところでございます。

このような地域墓地は無数にあると思われませんが、その歴史あるいは課題も様々だと思えます。先ほどの御答弁では地域墓地等に関する相談を継続して行うということでございましたけれども、地域墓地の抱える多様な課題や悩みに対応するためには単なる窓口対応にとどまらず本市として市民にしっかりと寄り添う姿勢を明確に示すことが重要ではないかというふうに思います。地域墓地の現状把握を含め市民の悩みや多様なニーズに対して市はどのように具体的に向き合っていくお考えなのか、改めて御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 御質問にお答えします。市民にしっかりと寄り添っていくようにということでございます。

先ほど御答弁いたしましたように市民のための市営の合葬墓につきましては新しい埋葬の一つの選択肢としてしっかりと研究してまいります。これはしっかりと研究していくというお約束になります。

お墓やお弔いは古くから日本人が大切にしてきた伝統であり、時代によって変化するものと理解しています。現代もまた少子高齢化・人口減少の変化に見舞われておりますので地域の皆様には様々な戸惑いや困り事が生じていると思います。そのような変化のときであるからこそ、繰り返しになりますが、まず環境政策課へ御相談いただきたいと思えます。

お墓は亡くなられた方への尊崇の念や御先祖を大切に思う気持ちが形になったものでございます。こうした思いに真摯に寄り添い、お困り事に耳を傾けるにはお墓を取り巻く法律や様々な決め事、過去のいきさつに精通しておかねばなりません。

環境衛生を担当する職員は現在は少数ですが、市内の誰よりもお墓や埋葬等に詳しい者がそろっております。お話をお聞きし、対応できるものはすぐに対応し、御希望に沿う手だてを考えて御案内し、日本全体で考えていかねばならない問題は国や県へしっかりとお伝えしてまいります。

それから、現状把握ということでございますが、墓地、埋葬等に関する法律によって、経営体、それから管理者の届出、これはするようになっておりますが、古くから存在するけれどこれらが無い地域墓地の能動的な把握というものはお墓の存在自体が御家族の中だけでしか共有されませんので少々難しいところがございます。そういったところでござい

ますが、御相談という形でお困り事というのは分かりますし、地域墓地があるんだということは各自できますので御相談の中で現状把握に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。身内がなくなったというだけでも本当に大変な思いをいたしますけれども、さらにその先のことでお深い問題を抱えていらっしゃるということにつながっております。今、御答弁がありましたように、お墓の管理、自分のお墓がどこにあるのかということは本当に皆さん一人ひとりで御存じで市民の皆様にとって身近であるんですけれども、墓地の管理の実情というのはあまり知られていないことが多いと思われま。

今、御丁寧な御答弁がありましたけれども、だからこそ市として相談に寄り添っていく姿勢は非常に重要であるというふうに私も考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。御答弁の内容を地元の皆様にしっかりと共有し、今後の安心につなげていきたいというふうに思っております。

本市が市民の皆さんに寄り添いながら葬儀と墓地に関する課題を推進していく必要性を時代背景もございまして強く感じているところでございます。誰もが避けて通れないこの重要な案件について引き続き市民に寄り添ったきめ細かな御対応をお願い申し上げてこの質問を終わりとさせていただきます。

引き続きまして、2番目の質問項目であるプラスチック製品の一括回収におけるリチウムイオン蓄電池等の混入対策についてお尋ねをさせていただきます。

市民の暮らしに欠かせないスマートフォンやワイヤレスイヤホン、ノートパソコンといった情報通信機器からハンディーファン——携帯型の扇風機、あと電動歯ブラシ、さらには電動アシスト自転車やハンディークリーナーなどリチウムイオン蓄電池は今や私たちの生活に深く浸透しております。

これらの製品は、繰り返し充電できる利便性を提供してくれる一方、一たび不適切な取扱いをすると深刻な火災事故を引き起こす危険性ははらんでおります。特に、ごみとして処分される際に、外部からの強い衝撃や、ほかのごみとの摩擦によって内部がショートし、発火に至るケースが全国で多発しております。

昨年12月には茨城県守谷市のごみ処理施設においてリチウムイオン蓄電池の混入が原因と見られる火災が発生いたしました。この火災により施設は半年以上たった現在でも復旧しておらず、復旧には数十億円の費用と2年以上の歳月が見込まれると報道されております。誤った分別意識がこのような甚大な被害と大きな負担を招いていることを私たちは

改めて認識すべきだと思います。

環境省もこの状況を重く見て、今年4月15日、モバイルバッテリーやスマホなどの携帯電話、加熱式たばこなど火災事故等の主な原因品目として積極的に品目名を明示することが望ましいことや家庭から排出されるリチウムイオン蓄電池等の回収体制を構築することなど適正処理に関する対策の通達を出しております。市民一人ひとりの分別意識の向上が火災事故を防ぐ上で最も重要な課題となっております。

本市におきましては、令和5年12月定例会の私の一般質問でプラスチック製品の資源としての取扱いについて御質問したところ、他市に先駆けて取り組むと御答弁いただき、令和8年度には市内全域での一括開始を目指すとの御答弁を頂いたところでございます。また、さきの6月定例会ではプラスチック資源一括回収事業に伴う設備増設工事請負契約の議案ではこの新たな取組を市民に分かりやすく周知することの重要性について強く要望させていただいたところでございます。

令和8年度後半から実施されるプラスチック製品の一括回収においては夏場に多用されるハンディファンやその他の小型充電式家電製品などリチウムイオン蓄電池が内蔵された製品が意図せず混入する懸念が極めて高いと考えられます。そこで、本市として、今後のプラスチック製品の一括回収において、リチウムイオン蓄電池の混入を未然に防ぎ、安全を確保するために主に2点について御所見をお伺いいたします。

まず、1点目は、プラスチック製品の一括回収においてリチウムイオン蓄電池等の危険物が混入する事態に対し、どのように対応していくのか、本市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、2点目は、市民への周知についてはスマートフォンやワイヤレスイヤホンといった小型製品からハンディファンや電動歯ブラシ、モバイルバッテリーまでどのような製品にリチウムイオン蓄電池が含まれているかをイラスト等を用いて視覚的に分かりやすく紹介したり混入を未然に防ぐための具体的な周知策が必要だと考えております。さらにはプラスチック製品の一括回収の意義などの周知も併せて必要だと考えております。このような具体的な市民への分別に関する周知について御所見をお伺いいたします。

以上2点の御所見をお伺いします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員のプラスチック製品一括回収におきますリチウムイオン蓄電池等の混入対策についてお答えいたします。

現在、防府市ではCO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動を市民、事業者、行政が一体となって推進

しているところです。こうした中、焼却処理をしていた大量のプラスチック製品をリサイクルすることはCO<sub>2</sub>の削減に大きく貢献できることと考え、令和8年度末から他市に先駆けましてプラスチック製品一括回収を実施することといたしました。さきの議会では、施設改修の契約を議会でお認めいただき、現在、プラスチック製品一括回収の準備に努めております。

プラスチック製品の一括回収におけるリチウムイオン蓄電池等の混入への対応についてです。

議員御案内のとおり、近年、全国の廃棄物処理場においてリチウムイオン蓄電池やそれを使用した製品に起因する火災事故等が報告されております。現在、防府市のクリーンセンターにおいては職員等による危険物等の丁寧な選別を実施していることから蓄電池の混入による火災の発生は幸いにも現在のところありませんが、今後、プラスチック製品の全市一括回収を実施することで蓄電池を含んだ製品の混入が増えることが見込まれます。

このため、蓄電池の混入を防ぐため、新たに高磁力により金属を分離する設備をクリーンセンターに設置して対応することとしております。加えまして、これまでと同様、職員等による丁寧な選別も実施し、異物の混入を防いでまいりたいと考えております。併せて、万一の場合に備え、発火した際に迅速に初期消火を実施するためリサイクル施設に消火設備を増設することといたしております。

次に危険物の混入を防ぐための市民への分別に関する周知についてです。

プラスチック製品一括回収を安全に実施するにはリチウムイオン蓄電池の混入を防ぐことが必要であり、そのためには市民の皆様が正しく理解して排出することが重要なこととなります。そうしたことから市の広報やホームページで分かりやすい周知に努めるとともにエコまつりやカーボンニュートラルチャレンジフェスタなどの機会を通じて正しい分別方法によりリチウム蓄電池を含むプラスチック製品の混入防止についてしっかりと啓発してまいります。

また、プラスチック製品一括回収の開始前には、市の広報やホームページ、ごみ分別アプリなどの媒体に加え、改めて周知チラシを全戸配布するなどその意義も含めまして集中的な周知・啓発を図ることといたしております。プラスチック製品一括回収が市民のための一括回収となるよう市を挙げて取り組んでいきたいと考えております。よろしく願います。

○議長（安村 政治君） 10番、河村委員。

○10番（河村 孝君） 前向きな御答弁を頂き、ありがとうございます。プラスチック製品一括回収の推進に際し、具体的な設備対策あるいは目視等、その作業工程あるいは

周知方法といった細かで具体的な御説明を頂きました。ありがとうございます。また改めてその重要性を感じております。

御答弁にありましたとおりこの取組を成功させるためにはその前提として市民一人ひとりの分別意識の向上が不可欠でございます。今、近年の猛暑もあり、異常気象や2050年カーボンニュートラルへの市民の関心は高まっております。特に若い世代、学生さんたちの世代が特に高いというふうに感じております。今の御答弁でもありました。

また、2050年カーボンニュートラルに関する私の一般質問で池田市長からもカーボンニュートラルの取組としてCO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動の充実という御答弁を頂いたところです。また、先ほどの山田議員の答弁でも触れられておりました。この市民運動こそが市民一人ひとりの分別意識を向上させる鍵になる。それが一番大事な点だというふうに認識しております。引き続きこの重要な取組を推進していただきますようよろしくお願いいたします。

以上でこの質問を終わります。次の質問に参ります。

3番目の質問項目である終戦80年を迎えてについてお尋ねをさせていただきます。

80年前の終戦前日、昭和20年8月14日、終戦の僅か1日前、現在の光市にあった光海軍工廠でB-29による爆撃があり、県内各地から学徒動員された生徒など738名が貴い命を落とされました。その中には、防府高等女学校——今の防府高校でございますが、生徒8名、また、三田尻高等女学校——今の誠英高校でございますが、生徒8名が含まれております。

この慰霊碑として、防府高校には乙女椿の碑が、誠英高校には西門近くに殉国諸嬢顕彰之碑がそれぞれ建立されており、この終戦80年となる8月には両校を訪問させていただいたところでございます。

この光海軍工廠での悲劇は終戦前日に多くの貴い命が奪われた決して忘れてはならない歴史でございます。特に防府高等女学校や三田尻高等女学校の生徒たちが犠牲になった事実は私たち地元に住む者にとって胸の痛む出来事です。私の母校である防府高校には体育館の北側にこの悲劇を伝える乙女椿の碑が立っております。そして、碑を囲むように8本のオトメツバキが植えられております。

私が8月14日正午に碑に参列した際に、4年前と3年前には亡くなられた生徒さんと同級生の加藤倍枝さんとお会いすることができました。そして、当時のお話をお伺いいたしました。

終戦の前日の8月14日、昼前に空襲警報が鳴り、防空ごうへ走って命からがら逃げたこと、その夜に8人のお友達が帰ってこないことを知り、翌8月15日には終戦を知り、

翌々日の8月16日にその8名が亡くなったことが分かったこと、たったあと1日で終戦であったという痛惜の念に絶えないとの思い、そして学校葬があったことなど一言一言をかみしめるようにお話してくださいました。そして、以前は同級生が8月14日か8月15日に乙女椿の碑に集まっていたけれども、年を重ねるたびに人数は減り、令和元年からは同級生の参列者は私一人になったと寂しげに言われておりました。

その後も私は8月14日と15日の正午前に碑に参り、亡くなった全ての方々へ哀悼の意を表するとともに、平和への行動を誓い、祈っておりますが、一昨年からはこの私一人になりました。私は、加藤さんが心配になり、御自宅に訪問いたしましたら、今年97歳になられるそうでございますが、お元気ではあるが、体調等を考えて暑い日差しを避けて御家族と夕方などに毎年今も碑に来られ、祈りをささげられ、今も涙ぐまれるとお聞きし、胸が熱くなる思いがいたしました。

私は防府高校の乙女椿の碑とそこに植えられた8本のツバキは光海軍工廠での悲劇を今に伝えるだけではなく平和を願う人々の心のよりどころになっているように感じました。また、加藤さんが毎年長きにわたり寂しさを感じながらも碑を訪れ続けている姿は亡くなった同級生への深い思いと二度と悲劇を繰り返さないという強い決意の表れだと私は思います。

御家族からは若い世代への継承を希望されているとお伺いいたしました。終戦・被爆から80年という節目を迎えた今、戦争の記憶が薄れていく中で平和の心を継承していくことは私たちの世代に課せられた重要な使命だと思えました。加藤さんのような方々の思いに応えるためにも、若い世代が戦争の悲惨さを知り、平和の尊さを感じ取れるような環境を社会全体でつくり上げていく必要があると考えます。この10月には今年も防府市戦没者追悼式が行われますが、改めて終戦80年を迎えての御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の終戦80年を迎えての御質問にお答えいたします。

戦没者を追悼し、平和を祈念する日である8月15日に、私は、毎年、戦没者への哀悼の意と平和への誓いを胸に黙祷をささげ、改めて戦争の悲惨さと恒久平和の大切さを深く認識しているところでございます。

戦時中においては労働力不足を補うための学徒動員体制が敷かれ、本市からも多くの生徒が軍事工場などに動員されました。終戦前日の8月14日にはアメリカ軍による激しい空襲が日本各地を襲い、本市の生徒が動員された光海軍工廠への空襲でも防府高等女学校の8名、三田尻高等女学校の8名の未来ある若き貴い命が犠牲となりました。私が市が開

催する戦没者追悼式においてこの出来事を語るとき、毎年、涙で目がかすみ、胸が締めつけられるような思いが込み上げてまいります。

先ほど河村議員から、この悲劇の犠牲者の同級生であり、当事者でもある方からお聞きされた当時のお話を御紹介いただきました。私たちは、この惨劇を忘れず、亡くなられた乙女たちを悼み、未来へと継承していかなければならないと感じています。

戦後生まれが人口の約9割となり、戦争を知らない世代が大多数となった今、自らの体験を直接伝えられる人は少なくなっており、戦争の体験と記憶の風化が危惧されています。本市では平和の心を次世代へ継承するために小学生の修学旅行において昨年度は広島平和記念資料館や大刀洗平和記念資料館を訪れ、語り部の講話を聞き、平和について考える学習を行っております。

さらに、先ほども申し上げましたように毎年10月に戦没者追悼式を開催し、さきの大戦において亡くなられた方々に対して市を挙げて追悼の誠をささげ、その中で防府高校、誠英高校、両校の校長にも献花を行っていただいております。

今日の平和と繁栄は戦没者の貴い犠牲と御遺族の皆様の御労苦により築かれたものであることを決して忘れてはなりません。今を生きる私たちの使命として悲惨な戦争の歴史を二度と繰り返さないようその教訓を後世に継承していく必要があります。

防府高等女学校や三田尻高等女学校の生徒たちが犠牲となった悲惨な戦争の記憶を風化させることなく後世に継承していくためにも市主催の戦没者追悼式に一人でも多くの市民の皆様、そして若い世代の方々に参列していただけるようしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 丁寧な御答弁を頂きました。ありがとうございます。池田市長より悲惨な戦争の歴史を二度と繰り返さないようその教訓を後世に継承していく必要があると御答弁を頂きましたけれども、私も同感でございます。また、その取組の一つとして小学校の修学旅行での平和学習あるいは10月の戦没者追悼式の御案内もあったところでございます。

公明党として、今年5月9日、対話による国際社会の協調と平和を築くための「平和創出ビジョン～対立を超えた協調へ～」を発表いたしました。平和といっても決して日常を離れたところにあるものではございません。現実の生活の中に、また一人ひとりの生命と人生にどう根本的な平和の種子を植え、育てていくかが大事であると思いますので、この継承という取組を、地道な取組ではございますが、さらに進めていただきたいことを要望

いたします。毎年来ます8月14日、母校の防府高校の乙女椿の碑は無言の中に私たちの未来に強いメッセージを発信しているように私は感じております。

以上で私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、10番、河村議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、2番、中谷議員。

〔2番 中谷 哲君 登壇〕

○2番（中谷 哲君） 会派「自由民主党」の中谷哲でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

まずもって、先日、ちょっと体調を崩しまして、御心配、御迷惑をおかけしました。申し訳ございません。医療関係者の方々また関係いただいた皆様に本当に感謝しかございません。ありがとうございます。このとおりに命を拾っていただきましたので防府市のために今後も全力で参る所存でございます。よろしく願いいたします。

まず、近年の夏の異常な暑さについて触れていきたいと思っております。

地球温暖化の進行に伴い、私たちが経験する夏の暑さは年々厳しさを増し、これまでの常識を超えた危険な状態となっております。熱中症による救急搬送件数も増加傾向にあり、もはや暑さに耐えるではなく命を守るための具体的な対策が不可欠な時代を迎えていると痛感しております。

本市においてもこれまでも子どもたちの安全を守るため熱中症対策を着実に進めていただいております。小学校・中学校においては普通教室のエアコン設置が令和元年度に完了し、以降もきめ細やかな取組を続けていただいております。特に令和6年度にはミストシャワー設備の整備や児童・生徒一人ひとりへの冷感タオルの配付といった取組を実施いただきました。当時、私自身が小学校PTAの連合会長を務めていた立場から申し上げても子どもファーストの視点で進めていただいたことに深く感謝申し上げるところでございます。

また、今年度は全ての小学校・中学校の理科室においてエアコンの整備が進められております。これにより理科の実験など安全確保が特に求められる場面においても子どもたち

が安心して学習できる環境が整えられつつあります。年々厳しくなる夏の暑さを思えば来年の夏には全ての理科室で快適かつ安全に授業が行われることを切に願うものであります。

こうした中で次に重要な課題として浮かび上がるのが学校体育館への空調整備でございます。体育館は体育の授業やクラブ活動、全校集会や式典など子どもたちの学習・生活の場として非常に重要な役割を担っております。ところが、その環境整備はいまだ十分とは言えません。文部科学省の調査によれば令和7年5月1日時点での小学校・中学校の体育館へのエアコン設置率は僅か22.7%にとどまっております。多少、数字の差異はあるとは思いますが、全国的にも設置が進んでいない状況が明らかでございます。

そのような中、国は大きな目標を掲げております。令和17年度までに学校体育館への空調設備設置率を95%にするという方針を打ち出し、併せて空調設備整備臨時特例交付金を創設いたしました。国の姿勢としても体育館の空調設備が喫緊の課題であることが示されたものと受け止めております。

もちろん本市においても全く対策がなされていないわけではありません。既に各小学校・中学校の体育館にはスポットクーラーを2台ずつ配備していただいております。一定の環境改善は図られていることは承知しております。しかし、近年の酷暑は従来の想定をはるかに超えるものであり、スポットクーラーだけでは十分な冷却効果が得られないのが実状であります。

国の目標は、10年後、令和17年度に達成するとされていますが、私は本市においては一日でも早く整備を進めるべきだと強く考えております。こどもファーストを掲げる防府市だからこそ、国のスケジュールに甘んじることなく、積極的に交付金を活用していただき、体育館への空調設備整備に早期に取り組むべきではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。本市として学校体育館への空調設備についてどのように考えておられるのか、国の交付金を活用しながら子どもたちの学習・生活環境の向上のために速やかに整備を進めるお考えがあるのか、市の方針をお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 2番、中谷議員の質問に対する答弁を求めます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 中谷議員の児童・生徒の熱中症対策についての御質問にお答えします。

私は、本市の未来を担う子どもたちの健やかな成長、そしてそのための安全・安心な学習環境を可能な限り平等に確保することは大変重要であると考えております。このため、市長就任後、全小・中学校の普通教室へのエアコンをいち早く一斉に整備するとともに今年度は全学校の理科室へのエアコン整備に取り組んでいるところでございます。また、学

校体育館につきましても熱中症対策として令和3年度に一斉にスポットクーラーを2台ずつ配置しているところです。

今年度、国から発表された公立学校の体育館等における空調設備設置状況調査においてはスポットクーラーも対象とされたため、本市は県内市町の中で唯一100%のエアコン設置率となっております。

しかしながら、年々暑さが増しており、特に今年は6月に梅雨明けし、連日、熱中症警戒アラートが発出されるなど災害とも言える猛暑となりました。このような危険な暑さの中ではスポットクーラーでは不十分で、今年は、1学期の終わりの約1か月間、体育館の使用に支障を来しました。体育館は全校集会や体育の授業で使用される学校活動において必要不可欠の重要な施設であります。また、多くの体育館は災害時には避難場所ともなります。

2学期に入り、市内小・中学校の全ての体育館の気温を調査しておりますが、9月に入っても高温が続いております。地球温暖化が進む中、来年以降も猛暑となることが予想されます。

そうした中、議員御案内のとおり国においては学校における熱中症対策として10年後の令和の17年度までに体育館空調設備設置率を95%とすることを目標とされております。一方で全ての学校体育館への空調設備の整備には多額の費用が必要となります。

御案内のとおり国の補助制度もございますが、補助単価と実工事費の間には乖離が見込まれ、市の財政負担は非常に大きくなると考えております。そのため、市長会を通じ、国の補助制度の改善を要望するとともに私自らも国へ実情を訴えているところでございます。

私といたしましては、今のこどもたちを守るためには令和17年度では遅過ぎると考え、他の事業より優先してでも国の目標を前倒し、遅くとも次期総合計画期間内には全ての小・中学校の体育館への空調設備の整備を行いたいと考えております。そのため、早期整備に向け、国の補生予算が措置された場合にも速やかに対応できるよう補助事業等の申請に必要な設計等を急ぎたいと考え、その準備を進めているところでございます。防府のこどもたちが明るく元気に学校に通ってもらうためにも一日も早く学校体育館への空調設備の整備ができるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 2番、中谷議員。

○2番（中谷 哲君） 市長、非常に前向きな御答弁、ありがとうございます。市長から、これまで、普通教室や理科室への空調整備、さらには体育館へのスポットクーラー配置、防府市は100%ということでこどもたちの安心・安全な学習環境の確保に向けた

取組を進めていただいていることについては本当に深く敬意を表するところでございます。

しかしながら、近年の猛暑はもはや災害とも言える状況であります。私も、地域のクラブ活動で、週3回、体育館で汗を流しておりますが、ほぼサウナ状態でございます。しかし、こどもたちが頑張っている姿を見たりこどもたちの情熱を目の当たりにするところで私たちも頑張らないといけないんだなと感じるところでございます。

今年も学校生活の中で体育館の使用に支障が出たとの御報告を受けており、こどもたちの学習活動への影響はもちろん、避難所としての機能にも不安を感じておるところでございます。特に東日本大震災においては、避難所の暑さや寒さが避難生活を大きく左右し、心身の負担を強めたことが広く知られております。さらに、今年7月30日、ロシアのカムチャツカ半島の大地震の津波予報で避難していた方が暑さで避難所から救急搬送されるといった事例もあり、災害時に体育館が避難所として十分に機能していない状況は看過できません。

国も令和17年に体育館空調整備率95%を目標に掲げておりますが、財源負担が大きいことは十分理解しております。こどもたちの健やかな成長と市民の命を守るためには空調設備の整備は一刻も早い対応が求められます。ぜひ、国への要望をさらに強めていただくとともに、市としても財源確保の工夫を進め、実効ある整備を早期に実現していただくよう強く強く要望いたしまして私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（安村 政治君） 以上で、2番、中谷議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、3番、上野議員。

〔3番 上野 忠彦君 登壇〕

○3番（上野 忠彦君） 会派「自由民主党」、上野忠彦です。よろしく申し上げます。

それでは、雨水管理総合計画について質問させていただきます。

第5次防府市総合計画の重点プロジェクトの一つには、安心・安全を第一にしたまちづくりがあります。津波や高潮に対するリスク回避も必要でございますが、市内の南側に位置する水路の下流地域におけるリスク管理として雨水排水対策が挙げられます。

さて、市街地の雨水排水対策につきましては、今年度、上下水道局において雨水管理総合計画を策定されると伺っております。そこでこの計画の進捗状況についてお尋ねいたします。また、その内容に関して、概算工事費につきまして、積算を行い、記載されているのかもお尋ねいたします。併せまして次年度に作成される第6次防府市総合計画にも雨水管理総合計画の重点内容が反映されるのかもお尋ねいたします。

直近では8月10日の大雨により新田地域に限らず道路冠水が発生しております。また、過去の大雨においても水路があふれて隣接する住宅地の浸水や水路の水位が高くなることで雨水排水管や浄化槽の排水管を通じて宅内側に雨水が侵入する逆流現象が発生しており、雨水排水能力の向上が必要と考えます。

雨水管理総合計画が具体的に実施されるまでには相応の期間を要します。例えば、新田ポンプ場のように既存の排水ポンプ施設がある場合はポンプ能力を向上させれば早期に対応できる可能性もあります。

しかしながら、排水ポンプ施設がない水路においては大雨による非常時の緊急対応には仮設ポンプと非常用発電機を設置して強制排出する方法も考えられますが、現実的には即応が難しいと思います。また、現況水路の壁をかさ上げして越流を防ぐ方法もありますが、隣接する道路排水が水路に直接流れなくなるデメリットもあり、複合的に解決策を求めることとなります。

そこで、策定中の雨水管理総合計画において局所的なところを含めて検討されているのか、お尋ねいたします。

以上の質問に対する答弁をお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 3番、上野議員の質問に対する答弁を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 上野議員の雨水管理総合計画についての御質問にお答えします。

雨水管理総合計画とは、下水道事業による雨水排水対策について市街化区域内の浸水対策を実施すべき区域や優先的に対策を実施すべき地区を設定し、想定される被害の大きいところから計画的に整備を推進できるよう、当面・中期・長期にわたる施設整備の方針等の基本的な事項を定めたものでございます。

まず、1点目の御質問であります。計画策定の進捗状況についてです。

現在、内水浸水想定区域図の作成や排水区別の優先順位の整理、ロードマップを作成する等、今月末の完成に向けて、鋭意作業を進めているところです。完成後は議員の皆様へ計画内容について説明させていただきます。

次に2点目の雨水管理総合計画に概算工事費が記載されているのかについてです。

計画を策定する過程で今現在のおよその工事費を見込んでおりますが、長期間にわたる計画であり、物価の変動等、事業を行うときの工事費と大きく乖離する可能性があること、また、雨水管理総合計画は、浸水リスクや地域ごとの重要度を判断し、その対策に向けて

のロードマップを作成するという目的のため、事業内容を記載することとしております。

次に3点目の第6次総合計画への反映についてです。

雨水管理総合計画は優先的に整備を必要とする排水区の計画を記載したものであり、その中でも優先度の高い新田排水区の新田ポンプ場の整備につきましては、第6次総合計画の重点プロジェクトとして位置づけ、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

最後に4点目の雨水管理総合計画は局所的な対策を含めて検討されているのかについてです。

雨水管理総合計画は効果的な浸水対策を実施するため主な排水施設の計画を策定するものであります。今後、雨水管理総合計画に基づいた浸水対策を講じる際にその効果を十分に発揮できるよう必要な局所的な対策も含めて検討してまいりたいと考えております。

これからも市民の皆様の安全・安心を第一に考え、雨水管理総合計画に基づき、しっかりと浸水対策に取り組んでまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（安村 政治君） 3番、上野議員。

○3番（上野 忠彦君） 前向きな御答弁をありがとうございました。

雨水排水対策が不十分な地域に居住する市民にとりましてはようやく完成したマイホームが大雨時に浸水被害に見舞われるのではないかと大きな不安に駆られます。毎年のように浸水対策で土のうや水のうを設置し、トイレの使用や入浴が制限されるなどの不便が発生します。これらの課題を取り除くためには雨水管理総合計画の策定により安全・安心なまちづくりが一日でも早く実行されることを強く望みます。

最後になりますが、大雨による床下浸水等の内水氾濫を防ぐためには雨水排水対策を具現化する雨水管理総合計画の実行が欠かせません。そして、雨水管理総合計画の重点項目を含む第6次防府市総合計画の遂行を期待してやみません。

以上をもちまして私の質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、3番、上野議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、8番、石田議員。

〔8番 石田 卓成君 登壇〕

○8番（石田 卓成君） 会派「国民民主党」の石田でございます。

今回は大きく分けて3つの質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

まず、1つ目は送迎バスの空席活用による高齢者等外出支援の新提案についてでございます。

この課題につきましてはこれまでも様々な角度から解決策を提案してまいりましたが、運転手不足や財政的な制約といった大きな壁に阻まれ、いまだに小野地域や自由ヶ丘のような各地域における自助努力以外は全くと言ってよいほど取組が進んでいないと言っても過言ではありません。

そのような中、先日、千葉県我孫子市が行っておられる高齢者等の外出支援の取組を行政視察させていただきました。この取組はこれまでの私たちの常識を覆すまさに画期的なものであり、本市が抱える課題を解決する大きなヒントが隠されていると確信いたしました。本日は、この我孫子市の先進事例を御紹介し、それを参考に本市における高齢者の新たな外出支援の仕組みづくりについて市長並びに執行部の皆様に御提案、そして御質問させていただきます。

まず、本題に入る前に、この場でどのように高齢者の移動手段の確保を訴えてきたのか、その経緯を振り返り、課題の共有をさせていただきたいと思います。

私は、初めて議員にならせていただいた直後、8年前の平成28年12月議会の一般質問ではコミュニティバスの必要性を訴え、そして、平成30年7月には、AIを活用し、玄関先まで迎えに行くオンデマンド方式の乗合タクシー、コンビニクルの導入を具体的な費用とともに提案いたしました。さらに令和元年12月には、デイサービスの送迎車両の空き座席を活用する福祉ムーバーという既存資源を活用し、市の財政負担を実質12.5%にまで軽減できる画期的な仕組みを提案いたしました。しかし、これらの提案に対し、執行部からは研究する、検討するとの答弁を頂きながらも具体的な進展はこれまでに見られませんでした。

このように8年間にわたり様々な提案を重ねてまいりましたが、運転手不足と財政負担という2つの大きな壁を乗り越える決定的な一手を見いだせないまま時間だけが過ぎてしまいました。しかし、今回視察した千葉県我孫子市の取組はこの2つの壁を実に鮮やかなアイデアで乗り越えるものでした。

我孫子市の取組は病院や自動車教習所、福祉施設などが独自に運行している送迎バスの空席を市の事業として高齢者の移動に活用させていただくというものでございます。

第1に驚くべきは低コストです。我孫子市のこの事業に係る年間予算は、乗車パスカードの作成費と賠償責任保険料を合わせ、僅か140万円です。車両購入費も燃料費も、そして運転手の人件費も一切かかっていません。既存の地域資源を最大限に活用させていただくことでこれだけの低コストを実現されているのでございます。

第2に民間事業者との見事な連携です。現在、7つの事業所が協力し、合計で337座席分の輸送能力を無償で提供しておられます。事業者は自社の送迎バスの運行経路内で高

齢者を乗降させるだけで新たな負担はほとんどありません。むしろ地域貢献としての企業のイメージアップにつながり、病院であれば潜在的な利用者に病院のことを知ってもらう機会にもなっております。利用者、事業者、行政の全てに利益があるまさに三方よしを実現されています。

第3に市が全ての責任を持つという覚悟です。民間事業者が協力をちゅうちょする最大の要因はトラブル対応やクレーム処理の煩雑さです。我孫子市さんでは、利用者からの連絡は全て市役所が一元的に受ける体制を構築し、協力事業者に一切迷惑をかけない工夫がなされています。この徹底したリスク管理と責任ある姿勢こそが、民間との信頼関係を築き、事業を成功に導いている最大の要因です。ちなみに、事業開始以来、保険を使うような事故は一度も起きていないとのことでした。

第4に既存の公共交通との巧みなすみ分けです。この事業はあくまでも外出のきっかけづくりと位置づけられています。利用者を65歳以上の希望者に限定し、現在、2,000名が登録しておられますが、これは対象者全体の約5%にとどまっています。これにより地域のバス会社やタクシー会社の経営を圧迫することなく見事な共存関係を築いておられるのです。

そして、この仕組みは新たな車両や運転手を必要としません。私がかつて提案した福祉ムーバーの考え方をさらに発展させ、地域のあらゆる事業者の協力を仰ぐまさにオール防府で取り組む事業であります。これほど具体的に費用対効果の高い事例を前にして議論すらしめないという選択肢はあり得ないと思っております。そこで市長に伺います。

1点目に、市長は、送迎バスの空席という既存の地域資源を活用し、年間予算、僅か140万円という低コストで高齢者の外出支援を実現しているこの我孫子市の先進的な取組についてどのように評価されておりますでしょうか。本市の状況に照らし合わせた上でその有効性や課題についての御所見をお伺いいたします。

2点目に、本市では、来年度から、地域クラブ活動の地域移行に伴い、生徒の移動手段を確保するため自主財源で新たに送迎バスを導入する予定です。このバスは平日の朝から昼過ぎまでの時間帯で空いているはずですが、例えば今回提案するように高齢者の移動手段確保のために活用するなどほかの様々な分野での活用を執行部として検討してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

3点目に、本市の財政が比較的豊かな今でさえ財政難を理由に他市では行われている高齢者の皆様の移動支援という市民サービスに踏み出せないのであれば、今後とも永遠に実現できないということにもなりかねません。これは市民の福祉向上に対する行政の姿勢そのものが問われている問題だと考えております。やらない理由ではなくどうすれば実現で

きるかを一緒に考えていただきたいと思います。

この我孫子市の事例を参考に市内の病院や福祉施設、各事業者など関係各所との協議を速やかに開始し、実現に向けたプロジェクトチームを立ち上げるなど具体的な一歩を踏み出すお考えはございませんでしょうか。市長の力強い決断を期待し、お伺いいたします。

以上3点につきましてよろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の送迎バスの空席活用による高齢者等の外出支援についての3点の御質問のうち、私からは1点目の我孫子市の取組に対する評価と本市での有効性や課題及び3点目の取組実現に向けた具体的な一歩について関連しますので一括してお答えいたします。

私は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を送ることができるよう思いやりと支え合いによる地域社会を目指すことが大切であると考えています。第5次総合計画においても健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりを重点プロジェクトに掲げ、通いの場等の交流拠点の推進や高齢者等の移動サービスに対する支援などに取り組んでまいりました。現在、本市の人口のうち75歳以上の後期高齢者は約2万人に達しており、外出支援などの取組は重要になると考えております。

議員御紹介のとおり我孫子市では地域の病院や自動車学校等の御協力により送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出支援を実施されています。この仕組みは、利用者にとっては予約不要で無料という気軽さがあり、事業者にとっては運行経路等の変更も不要で地域貢献につながり、行政としても財政負担を抑えられるという三者にとってメリットのある事業と受け止めております。平成17年の制度開始以来20年近く継続されていることから地域に根づいている取組と思っております。

我孫子市と同様の取組についてこのたび調べましたところ、千葉県船橋市や埼玉県の狭山市などでも実施されていることが確認できました。いずれも病院等が定時で運行する送迎バスを活用されておられます。このように事業実施に当たっては定時の送迎バスを運行する病院等の存在が不可欠であることから定時運行の送迎バスを有する病院等のない本市において直ちに導入することは難しいと考えております。

本市では、現在、高齢者等の外出支援を目的とした取組として高齢者等バス・タクシー運賃助成制度を実施しています。超高齢社会を迎え、変化する社会情勢へ対応するため、今後、プロジェクトチームを立ち上げ、制度の見直しに着手することとしております。議員御紹介の事例は高齢者等の外出支援策の一つになり得ることからこのプロジェクトの中

で実施の可能性についても探ってまいりたいと考えています。

高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるようよりよい制度とするため今後も様々な観点から総合的に取り組んでまいります。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 石田議員の送迎バスの空席活用による高齢者等の外出支援についての御質問のうち、私からは2点目の地域クラブ活動用送迎バスの空き時間を高齢者移動支援などに活用してはどうかについてお答えいたします。

私は、地域全体で子どもたちを見守る温かい土壌の中、全ての子どもたちが希望するスポーツ、文化・芸術活動に親しめる場を地域につくっていきたいと考え、中学校部活動の地域移行に取り組んでおります。今年度末の完全移行に向け、本市では防府モデルとして生徒の移動支援、クラブの立ち上げ支援、指導者の資格取得支援に取り組み、円滑な移行を目指しているところです。

現在の公共交通機関を利用する生徒への支援に加えて、来年度から、マイクロバス3台を購入し、地域クラブの活動会場まで距離のある生徒の移動支援を行います。生徒の移動支援以外にも野島小・中学校の児童・生徒の駅・港間の送迎や校外学習、学校・学級間の交流学习、民間施設等を使った水泳授業、ほうふみらい塾の活動など子どもたちの様々な教育活動において活用してまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。教育長のほうから、この前、本会議でも言わせてもらったけど、こどものために購入するんですから当然そっちが先というのは当たり前の話で、それは僕も分かっている話で、既に。その上で何かしら防府市全体のために使える可能性があるのであれば今後探っていただきたいなと思いますのでその辺はよろしくお願いいたします。これは要望で終わります。

市長のほうもかなり前向きな答弁をありがとうございます。今までより大分前進したかなと思いながらお聞きしていたんですが。さしずめ、定期便が走っていないから、すぐにはできません、ごめんなさい。というお話だったと思うんですが、今後、プロジェクトチームを立ち上げて可能性を検討してくださるということでうれしく思いました。ありがとうございます。

今回、我孫子市さんじゃそういうやり方だったですけど、例えば、病院もですけど、介

護施設なんかでも大体前日にはどこを通るかというのは計画されているはずなんですよね。当日の朝、ばたばた、今日は誰を迎えに行くかというわけじゃないでしょうから。なので、共通でアクセスできるようなウェブのそういうフォームに入力するようなもんとかを作れば、利用者さんにも明日はここを通りますよというのがお伝えできたり、ここで乗せてくださいとぴっと押したらついでに乗せてもらえるとかね。

今、インターネットなんで、アナログじゃなくて、多分、結構いろんな可能性はプロジェクトの中で検討していただいたらかなり可能性はあるのかなと思いついてお聞きしておりました。そういう時代になってくると思います。なので、ぜひその辺も含めて今後検討していただければうれしく思いますのでよろしくお願ひいたします。

また今回も文字数が多いから先に進まんと。ごめんなさい。(笑声) 3項目できんので次に行かせていただきます。今の点をよろしくお願ひいたします。

次の2つ目の項目としては外国人労働者との地域トラブルの未然防止策の再提案についてでございます。

私がこの場でこの問題について前回質問させていただいたのは4年以上前のことでございます。当時、私は、実質的な移民政策がなし崩し的に進む現状に警鐘を鳴らし、地域住民の皆様が抱える不安を解消するための具体的な体制づくりを要望いたしました。あれから4年が経過し、社会情勢は当時よりもさらに深刻な局面を迎えております。

さきの国政選挙では外国人労働者の受入制限を訴えた党が躍進しましたが、これはなし崩し的に移民を受け入れてきた欧州各国の選挙結果とも重なるものであり、多くの国民が限界だと感じている結果の表れだと考えております。

政府は移民政策は取らないと繰り返しながらも実態としては技能実習生制度や特定技能制度の拡大を続け、気がつけば在留外国人は約324万人にまでなりました。地方においては、若者が都市部へと流出し、その空席を埋めるかのように外国人労働者が増え続けています。農業や建設、そして介護といった我々の生活に不可欠なエッセンシャルワーカーの現場は今や彼らなしでは立ち行かない状況にまで陥ってしまっており、人材不足に悩む現場からはこれも時代の流れだとか若者がいないのだから仕方がないという声まで聞こえてまいります。

しかし、この人材不足を外国人に頼る現状は果たして健全な姿と言えるのでしょうか。私としては問題の本質は単なる人手不足ではなく他産業に見劣りする低賃金の構造こそが根本的な原因であると確信しております。この低賃金の問題を解決せず安価な労働力でその場しのぎの実質的な移民を受け入れ続けることは問題の先送りにほかならず、結果として日本全体の賃金水準を押し下げ、さらなる若者の流出と地域の衰退という悪循環を加速

させるだけであります。

私を取りまとめをさせていただいた積極財政を推進する地方議員連盟からの提言で与党・野党の垣根を越えた超党派議員連盟からの共通政策提言によって各国政政の党首クラスの先生方をお願いしている89項目の政策提言の中の20番目でも取り上げている政府支出による公共交通ドライバーや介護職員などエッセンシャルワーカーの他産業との賃金格差を国により補填することが国の政策によって実現できれば、この地方の人口流出と衰退のデフレスパイラルの悪循環にも歯止めがかかるものと考えております。

外国人労働者の話に戻しますが、このような国民の不安を無視するかのように政府はさらなる規制緩和に踏み込もうとしております。国交省はバスやタクシー運転手の人材不足を理由に今後5年間で最大2万4,500人もの外国人ドライバーを特定技能で受け入れる計画を発表いたしました。

その中で特に問題なのが乗客の命を預かるバスやタクシーの運転手に必要な日本語のレベルを引き下げようとしている点です。これまで求められていたN3は例えるならば免許を取って1人で運転できるレベルでしたが、それをN4という仮免許で練習中のレベルまで引き下げようと言うのです。もし事故が起きたり乗客が急に倒れたりといった緊急事態になれば運転手は乗客としっかり意思疎通をして冷静に正しい対応を取る必要があります。仮免許レベルの日本語で本当にこれら全てをこなせるのでしょうか。多くの人が危ないのではと不安に思うのは決して考え過ぎではないはずです。

私たちの足元ではごみ出しのルールを巡るトラブル、自転車の交通マナーの問題、農作物の盗難といった警察沙汰にはならずとも住民の心を深く傷つける事案がいまだに市内の様々な場所で発生しています。自治会長の皆様からは近所に越してきた外国の方がどこの誰か分からず問題が起きて誰に相談すればよいのか分からないという悲痛な声は今なお寄せられています。市のこれまでの啓発活動には敬意を表しますが、それだけでは不十分です。なぜならトラブル発生後に迅速に解決するための仕組みがいまだに構築されていないからです。

そこで、4年前に続き、改めて、外国人住民が転入届を提出する際に同行する受入企業や管理団体の担当者の連絡先を市が把握し、地域との橋渡し役を担う体制を構築することを提案させていただきます。

これは個人のプライバシー侵害ではなくあくまで地域社会の安全確保のため責任ある法人としての緊急連絡先を把握するものであり、法的に何ら問題はないと考えております。この仕組みがあれば、例えば自治会長からごみ出しの相談が市に寄せられた際、市は、記録に基づき、直ちに企業や管理団体に連絡し、貴社が受け入れている方々について地域か

ら相談が来ています。責任を持って指導してくださいと明確に要請できます。言葉の壁も文化の壁も乗り越え、トラブルを初期段階で効果的に解決できるはずです。

そこで質問いたします。令和5年6月に閣議決定された育成就労制度の移行に伴い、国が検討している分野別運用方針では、監理支援機関が企業と自治体の間に入り、文化的摩擦や軽微な犯罪の防止を支援するよう求められることになるかと考えております。

我が市においても引き続き様々な地域トラブルが起こっている中、監理支援機関との連携、受入企業の啓発、住民への情報提供、移行期におけるトラブル防止のための具体的な対策を取っていただくとともに、このたび再提案いたしました転入時における管理団体の緊急時の連絡先を把握するという具体的な実効性のあるトラブル未然防止・早期解決策について、部署間の連携を密にし、前向きに検討して速やかに実行に移していただくことを強く要望いたしますが、そのように取り組んでいただけませんか。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

〔産業振興部長 杉江 純一君 登壇〕

○産業振興部長（杉江 純一君） 石田議員の外国人労働者との地域トラブルの未然防止策の提案についての御質問に答えします。

山口労働局が毎年行っている調査によると昨年10月時点で市内190の事業所に1,611人の外国人労働者が就労されています。そうした中、本市では、これまで言葉や文化の違いにより外国人労働者の地域トラブルが多かったことから、生活する上でのマナーや制度を理解していただくため、転入手続の際に多言語で記載された外国人生活情報マップやごみの出し方パンフレットを配付するとともに、防府警察署、外国人労働者の受け入れ企業や関係団体などと連携し、交通ルールやごみの捨て方に関する講座を実施するなど外国人労働者のマナー啓発に取り組んでいます。加えて地域での円滑なコミュニケーションが可能となるようルルサス防府で実施している日本語教室など日本語学習に関する支援も実施しているところです。

外国人労働者の受け入れ企業におかれては生活面でのサポートをされており、地域でトラブルが発生しないよう努めておられます。こうした取組により市に寄せられる外国人労働者に関するトラブルの相談件数は減少しているところです。

また、地域でトラブルが発生した場合には外国人労働者の住居管理者等を通じて受け入れ企業が対応されており、御質問の緊急時の連絡先の把握については既に円滑に行われていることから現時点では新たな連絡体制は考えておりません。

こうした中、外国人労働者の在留制度である技能実習制度が見直しをされ、新たに育成

就労制度が令和9年にスタートします。この制度は人手不足分野における人材育成・確保を目指して創設され、その運用など詳細は、現在、国で検討されているところです。企業の役割も大きくなり、外国人労働者と地域との共生が進んでいくものと考えております。本市といたしましても、現行制度からの見直しに伴い、必要となる取組や情報提供についてはしっかりと行ってまいります。

人手不足が続く中で、外国人労働者が地域に溶け込み、長年にわたり本市で就労されるよう、受け入れ企業や防府商工会議所など関係団体と連携し、この制度がよりよいものとなるよう引き続き取り組んでまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。既に円滑に行われているということだったんですけど、トラブルがあったときの連絡先、これ、把握されているんでしょうか。再質問です。お願いします。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 連絡先については、市のほうでは把握のほうはしておりません。ただ、実際にアパートに住まわれたりとかされている場合には管理会社で不動産とかそのオーナーの方とかそういったところ問合せされて既に把握されているということでございます。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） ありがとうございます。自治会長はその管理会社のことが分からないはずなんです、その辺はいかがですか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） アパートとかであれば、借家でもですけども、不動産をどなたがお持ちかということでその対応をされて、お勤めの会社が分かって解決されているということです。

○議長（安村 政治君） 石田議員。

○8番（石田 卓成君） そこまで自治会長に御面倒をおかけすることが市としていかがかというふうな趣旨でこの質問をしているわけなんですよね。事前に転入のときに違法行為でないのであれば聞くことはできるはずなんですよね。その辺、いかがですかね。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 今、技能実習生と外国人労働者の法の中で特にどこの会社に勤めているとかというのを市のほうが把握するというふうなつくりにはなっており

ませんので、あくまでもお聞きするとすると任意となるというところで、今、実際に自治会等のアンケートも令和2年、3年のあたりにしておりまして、そのアンケート結果の中からも先ほど申し上げたような方法で把握されておるというところで、市のほうに実際に教えてくれというような問合せもない状況でございます。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） ありがとうございます。実際にうちで農産物が取られているんですよ。だからというのもあるし、うちの地域でごみのトラブルもあったし、その都度、困っているんですよ、現場は。だから、こうやって取り上げているんですが、自治会長に転入届があったときに日本人であろうと外国の方であろうと自治会長さんのところに自治会加入のお知らせとともに御挨拶に行ってくださいねというお願いしていると思うんですが、事前の話の中じゃそれにそういう一緒についてきた方が連絡先とかを書いてもいいよということであればそこまではできるんじゃないかというお話もあったんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 現時点ではあくまでも任意になりますので、そういう形での任意であれば可能かと思えますけれども、現時点ではそこまでは考えていないというところです。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） また引き続き、これも提案していきたいと思います。就労制度も変わるんで、今度は行政の関与も義務づけられるはずなので、今より厳しくなる予定なので今やろうとやるまあいずれやるようになるんですよ。（笑声）そういう見込みだと僕は思っていますので、国の議論の動向を踏まえると。またよろしく引き続きお願いできたらと思います。

ごめんなさい。もう時間がなくなってきたんで。（笑声）3点目、いきます。3つ目の大きな質問は前回に引き続き、減価する地域通貨の提案とさせていただきます。

前回、6月の議会で提案させていただきました本市の経済を根本から再生させるための新たな政策、減価する地域通貨についてさらに議論を深め、その導入に向けた具体的な一歩を踏み出していただくために引き続き質問させていただきますのでよろしくお願いたします。

この提案に至った問題意識の原点には本市の経済構造が持つ脆弱性がございます。御存じのとおり本市の経済は世界に冠たる自動車産業によって力強く支えられております。これは私たちの誇りであると同時に、米国の関税政策といった私たち自身ではコントロール

不可能なたった一つの外部要因によって地域経済全体が深刻な危機にさらされかねないという構造的な弱さを内包しております。

前回、もろもろ触れさせていただきましたので今回は省かせていただきますが、この取組を防府市で研究してほしいと前回提案いたしました。市長の御答弁は提案の理念は既存のプレミアム商品券と相通ずるため新たな検討は不要であるというものでございましたが、プレミアム商品券と私の提案は、目的こそ似ていますが、その仕組み、効果、目指すべき未来像は本質的に異なると考えております。いろんな全国の議員さんともこれなら地域経済もどうか財務省に抵抗してできるんやないかということでいろいろ議論をした中で提案していますので御容赦いただければと思います。

第1に経済の血流そのものを生み出す循環性が全く異なります。

使用期限を設けた商品券は市民がお店で使った瞬間に役割を終える1回限りの輸血です。本市の商品券は主に一度の使用で終わり、再度の回転は発生しないために期限内に使おうという先回りの効果はあるものの回転率は1回で終わってしまいます。

一方で、減価する地域通貨はこれをはるかに超える力強い心臓を地域経済に組み込むものです。時間とともに価値が減少する仕組みにより受け取ったお店が次の仕入れや給料の支払いに迅速に使うことを強いられ、地域内を何度も駆け巡り、通貨の回転率を飛躍的に高め、経済全体の活力を劇的に引き出す仕組みとなります。

そして、これは決して事業者に負担を強いるものでもなく店にとっては極めて合理的な経営判断となります。なぜなら支払った仕入れや代金、給料は巡り巡って自分のお店で買物をしてくれる未来のお客様を育てることにつながります。支払いが未来の売上げとなって返ってくる。この循環こそ地域経済という土壌そのものを豊かにし、自店の持続的な経営基盤を築くための懸命な投資となるわけでございます。

岐阜県飛騨高山の電子地域通貨さるぼぼコインは、減価機能は持たないものの、企業間取引の促進により回転率が1.75回に達し、地域内循環を強化した成功事例としてよく知られております。しかし、ヴェルグルでは最大1.4回もの回転率を達成。失業率の劇的な低下や地域インフラの整備を可能にし、世界大恐慌下での経済復興を成し遂げました。この桁違いの回転率こそ減価する通貨が地域経済に与える劇的なインパクトを示しているのです。こく提案させていただいているわけでございます。

第2に政策の目指す時間軸が異なります。

使用期限を設けた商品券は短期的な需要喚起策であり、需要の先食いの側面を持つ対症療法だと考えております。本提案は、市民の意識に変革を促し、外部環境の変化にも動じない強靱な地域経済を育む長期的な体質改善を目指すものであり、今、この体質改善が待

ったなしの状況にあると考えているわけでございます。

トランプ大統領の経済ブレーンであるスティーブン・ミランは、単なる関税の引上げにとどまらず、次に、1985年のプラザ合意の再来とも言うべき強引な為替操作、すなわち意図的な米ドル安へ誘導する可能性をレポートの中で強く示唆しております。今後、ミランの提案どおりに急激なドル安・円高が強制されれば本市の基幹産業は壊滅的な打撃を受けます。対症療法だけではこの根本的な脅威からは決して地域経済を守れません。

第3に政策手法としての先進性が異なります。

紙の商品券が持つ発行管理コストに対し、提案するデジタル通貨は総務省の実証実験でも事務コストを半減できる可能性が示されています。さらにはどの業種でどの時間帯にお金が動いているかといった流通データをリアルタイムで入手できることでこれまでのように統計が出てくるのを待つことなく、タイムリーな経済政策を即座に打ち出せるようになります。

市長、両者を比較するのは痛み止めの貼り薬と体質そのものを改善する抜本的な本格的な治療を比べるようなものです。私たちが目指すべきは痛みの原因を元から絶つ根本治療ではないでしょうか。この決定的な違いを御理解いただいた上で改めて御決断を問うため質問させていただきます。

第1に、現行のプレミアム商品券では生まれることのない通貨の循環による回転率、現行の1倍、さるぼぼコインの1.75倍、少し大げさかもしれませんが、減価マネーの1.4倍がもたらす本質的な価値の違いは市長はどう評価されておりますでしょうか。

第2に、トランプ政権による理不尽な外圧、つまり関税やドル安誘導から経済の体質そのものを変えられる長期的な体質改善の視点の必要性についてどのようにお考えでしょうか。

第3に、お金の循環をリアルタイムで把握し、データを活用できるというデジタル化がもたらす明確なメリットを今後のタイムリーな経済施策に生かすお考えはございませんでしょうか。

第4に、前回の質問でも申し上げた総務省と三菱総研による実証実験では、消費を3割押し上げ、事務コストを半減できるという極めて有望な結果が示されています。国の中央省庁と日本を代表するシンクタンクが示したこの客観的なデータを本市の執行部としてこれまでどのように受けとめ、その有効性を検証されてこられたのでしょうか。

最後に市長の覚悟を伺います。この防府市が日本で初めてとなる本格的な社会実験に踏み出し、未来を創造する先駆けとなる道を選ばれるのか、それともこのまま日本政府と同様にトランプ政権の理不尽な要求に対して諦めてしまうのか、市長の御決断をお聞かせく

ださい。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の、ゲゼルに学べ！腐るお金？減価する地域通貨導入の提案についての御質問のうち私は経済対策の基本的な考え方についてお答えいたします。6月に続いてのゲゼルについての御質問でございます。

改めて私の市内経済に対する考えを述べさせていただきます。私は、防府市が持続的に成長を続けていくためには何よりもまちづくりが大切と考え、これまで防府商工会議所をはじめ関係機関等と緊密に連携して取り組んでまいりました。まちづくりを進めることにより企業の投資が促され、人口が社会増となり、個人消費の拡大、税収の増加からさらなるまちづくりに投資していく、この経済の好循環こそが防府市の成長につながる原動力であると信じております。

そうした中で市内経済に大きな影響を与えるコロナ禍や物価高、トランプ関税などに対してはプレミアム付商品券の発行など市としてできる対策をスピード感を持って講じることで市内経済の腰折れを防ぎ、まちづくりを止めることなく進めてまいりました。

議員御案内のゲゼルの提唱する減価する地域通貨については、世界恐慌中の1932年にオーストリア・ヴェルグルで発行されたもので、消費促進の効果があつたと高く評価されている一方で貯蓄の減少につながるのではないかと課題の指摘もあつたと認識しております。これは歴史的にも実践され、国により実証実験もされた一つの経済対策の手法であると考えております。お示しのありましたさるぼぼコイン、飛騨高山市や飛騨市、白川村、2市1町で現在実施されておりますけれども、これらも相通ずるものがあると思っております。特にオーストリアの場合には減価するということで経済対策で言えばマイナスの金利政策と同じような効果があつたのではないかと思っております。

こうした中、私は防府市の経済状況等から減価する地域通貨の導入は考えておりませんが、これからも私のまちづくりに対する思いは変わりなく、これからも実直に市内経済の好循環に資するよう取り組んでまいります。

なお、5点の御質問につきましては産業振興部長のほうから御答弁をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

〔産業振興部長 杉江 純一君 登壇〕

○産業振興部長（杉江 純一君） 私からはゲゼルに学べ！腐るお金？減価する地域通貨

導入の提案についての5点の御質問にお答えします。

まず、1点目のプレミアム付商品券と減価する地域通貨の本質的な価値の違いの評価についてです。

御紹介のさるぼぼコインやオーストリア・ヴェルグルの地域通貨はいずれも期限を設けることで早期に利用されるという点でプレミアム付商品券と相通ずるものがあると考えております。

次に2点目のトランプ政権による外圧を踏まえた経済体質改善の長期的視点の必要性についてです。

貿易など国際情勢の大きな変化への対応については、国において行われるものと考えております。市としては企業のコスト削減や生産性向上につながる産業基盤の整備を進めていくことが重要であり、国道2号の4車線化、西浦交差点の整備、三田尻中関港の3号岩壁の延伸などに取り組んでいるところです。

次に3点目のデジタル化によるメリットをリアルタイムで経済対策に活用することについてです。

デジタル化は、業務の効率化や情報伝達の迅速化など様々な利点があり、大変有益なものであるものの、経済対策の立案に当たり、市内全体の経済動向を把握するためには全ての事業者がキャッシュレス決済などのデジタル環境を整えることが必要と考えております。このため、市が行う経済対策につきましては、当面の間、防府商工会議所と連携しながら市内事業者や関係団体の皆様から現場の状況をしっかりとお聴きし、市内の実情を踏まえた対策を実施してまいります。

次に4点目の総務省と三菱総合研究所の実証実験の受け止めとその検証についてです。

実証実験は国が三菱総合研究所に委託してデジタル地域通貨とその減価による効果の検証を目的に短期間かつ地域を限定して行われたものであり、国において施策立案の参考にされたものと考えております。

最後に5点目の減価する地域通貨の本格的な社会実験の実施についてです。

議員御提案の地域通貨の社会実験や導入に当たっては、システムを構築するための初期投資や維持管理費用、利用者・実施店舗の御協力が必要となります。また、その運用には市のみならず、防府商工会議所や市内事業者をはじめ多くの方の調整も必要で、一度導入すると容易に終了できないことから、その実施には慎重な検討が必要になると考えております。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○ 8 番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。結構、これは逃げの答弁だったなと思いつつ聞いていました。（笑声）ありがとうございます、部長も。

経済もですけど、国防や災害対応も同じなんですけど、常に最悪の事態を想定して、準備できることは、当然、事前に全て準備しておく、シミュレーションしておくというのが生きていく上でも行政運営でも基本だろうと思っております。

スティーブン・ミランは何と言っているかといいますと、昨年 11 月に出したレポートでドルがこのまま基軸通貨であり続けたいと。次に関税を課すと。次にドル安誘導をやる。次に同盟国に兵器を買わせると。その後、米国債、今、日本は 190 兆円持っていますけど、それを長期国債に買い換えさせると。めちゃくちゃなことを言っているんですよ。本当、たちが悪いなと思って。米国に都合がよ過ぎる。こんなまたプラザ合意みたいなことをやられたら、市内経済はたまったもんじゃないんですよ。

日本政府がそれにちゃんと対応できているかという、今回の交渉中でも、例えば米国債、1 日 1 兆円ずつでも売りながら交渉を進めれば多少は有利に交渉できたと思いますよ。ほんま何でもかんでも言いなりで。また 80 兆円を貢げとかめめちゃくちゃな状況なんですよ。こんな中で、国民は見捨てられているのに等しいんですよ。その中で最悪の事態を想定して、こういうこともできなくはないんだということで可能性を考えることは当然やらないといけない。自己防衛ですよ。自主防衛と同じですよ、国でいう。

本当は、日本は同盟国だから……。今回、この前、来日されていたインドのモディさんなんかは関税のことを突っぱねておられますけど、大したもんだと思いますよ。言いなりになるんじゃなくて、いかに日本が自立して。日本の再独立というのは僕はいつも言いよりますけど、本当にこうやって同盟国が理不尽なことを言うのであれば叱ってやる。あんたら、基軸通貨である恩恵をどう考えてるのかと叱ってあげることぐらいを日本はしなければいけないんですけど、本当、つまらん政府でそんなことすらやらないんですよ。

防府市も自分で防衛するしかないな、という思いで今回質問させていただきましたけど、あと 5 秒しかないので、しっかりと次に向けて、最悪の事態に向けて検討していただければと思いますのでよろしくお願ひ申し上げまして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、8 番、石田議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、24 番、河杉議員。

〔24 番 河杉 憲二君 登壇〕

○24 番（河杉 憲二君） それでは、会派「自由民主党」の河杉でございます。

本日最後の一般質問となります。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。  
今回はアメリカの関税措置への対応についてでございます。執行部の皆さんにおかれましてはよろしく御答弁をお願い申し上げます。

連日、猛暑の続く中、防府のまちに大きな不安をもたらしていたアメリカの関税措置に対して、先日、日米協議の合意が発表されました。アメリカのトランプ大統領は、国内産業の空洞化やサプライチェーンの弱体化につながる貿易赤字の解消に向け、就任後すぐに関税政策を進め、鉄鋼やアルミニウム製品、自動車や自動車部品に関する追加関税措置を発表いたしました。

4月2日の大統領令ではアメリカに輸入される全品目への相互関税が発表され、その内容は10%の一律関税を課すことや貿易赤字の大きい国に対するさらなる関税引上げに関するもので、日本においては24%の相互関税を課す内容でございました。

事前の予想をはるかに上回る関税率の高い引上げの発表は日本のみならず世界各国に大きな衝撃を与えました。日本においては、関税引上げによる景気や企業業績の悪化が懸念されることにより、為替相場への影響、また、株式市場が、一時、日経株価が13.8%も値下がりするなど大きな反応を示しておりました。

その後、24%の相互関税については90日間の停止が決定され、10%の一律関税が課されました。自動車及び自動車部品につきましては25%の追加関税措置が予定どおり4月3日から課税されてまいりました。自動車産業が基幹産業となる防府市の地域経済のみならず日本経済全体に大きな不安をもたらしております。

関税措置の見直しに向けた政府によるアメリカとの交渉につきましては、第1回目の交渉が4月17日に行われ、その後、6回にわたる交渉が行われておまして、4か月が経過した7月23日、第8回目の交渉で、相互関税を15%に、自動車や自動車部品に係る追加関税を12.5%に引き上げることなどで日米間で合意に至ったことが発表されました。

4か月にも及ぶ交渉がようやく決着を迎え、先行きの見えない不透明感はある程度払拭されましたけれども、粘り強く交渉に当たられました赤沢大臣をはじめとする政府関係者の皆様の御努力には敬意を表したいと思っております。しかしながら、関税が以前の水準に戻ったわけではございません。事業者は、物価高が続く中、アメリカの関税に対応していかなければならず、大きな負担を強いられることとなります。私は防府市の地域経済へ及ぼす影響に大きな不安を感じております。

執行部におかれましては、は本年度当初予算また6月補助予算等でいち早く関税を見据えた対策を取られたことにつきましては感謝申し上げます。特別相談窓口の設置、

低金利の融資制度や生活向上のための設備導入支援など、アメリカの関税措置に対し、手厚い支援を行っており、事業者からは市の支援制度があって助かったとの声もお聞きしております。

今後、国においても我が国への影響が最小限となるよう対策を講じていかれると思えますけれども、本市においても、引き続き市内企業への影響をしっかりと把握し、対応していただきたいと考えております。

また、本市の自動車産業の中心となるマツダ株式会社では2027年に発表を予定している新たな電気自動車について防府工場で生産されるという防府の地域経済にとっては、うれしいニュースも5月に飛び込んでまいりました。アメリカの関税措置に負けないようしっかりと地域経済を支えていただきたいと思っております。

そこで質問でございますけれども、関税措置の発動から5か月が経過し、アメリカの関税措置に関する交渉が合意に至った今、市では市内企業への影響をどのように認識されておられるのか、また、物価の高騰が続く中、これに上乘せとなるアメリカの関税措置に対し、今後、市としてどのような対応をされるのか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 24番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河杉議員の米国の関税措置への対応についての御質問にお答えします。

米国の関税措置につきましては、7月23日の日米間の合意後、9月4日にはこの合意を履行するための大統領令に署名がなされ、相互関税では、既存の税率15%未満の品目に対して15%、また自動車等に対しては既存の税率を含め15%の税率が課されることとなりました。

これにより先行きの不透明感は緩和されたものの、特に輸出の多い自動車・自動車部品についてはこれまでの2.5%から6倍の税率となっていることから国内経済への影響は避けられず、とりわけ、マツダ防府工場があり、三田尻中関港から米国への自動車輸出額が我が国の米国への輸出総額の約2%を占める本市経済への影響は非常に大きいものがあると考えております。

本市では、米国の関税政策も想定し、当初予算において物価高騰対策として生産性向上を支援するための補助制度や融資制度等に関する予算を計上していたところです。

そうした中、4月の関税措置の発令後、防府商工会議所と一体となって直ちに中小企業者向けの特別相談窓口を設置するとともに緊急アンケートや企業訪問等を行い、資金繰りが不安、コスト削減が必要といった御意見を多く頂き、6月補正予算において特別相談窓

口の強化、超低金利の融資制度の創設、生産性向上の取組支援等、緊急的な対策を講じました。7月の日米間の合意以降、市内事業者から融資制度や補助金に関する問合せ、申請が増加しております。

このような中で、自動車関税等に関する大統領令へ署名がなされた9月4日には改めて商工会議所と今後の対応について協議を行いました。その中で、改めて市内事業者の資金繰りへの不安の払拭や生産性向上への支援が必要であり、当面は6月補正予算で講じた融資制度や補助金によりしっかりと対応していくことを確認しました。

この中で、特に融資制度につきましては、各種資金の金利が上昇局面にある中、低利の融資が必要であることから、保証料を市が全額負担し、利率については5年以内が1.3%、5年以上が1.4%の超低金利の関税・物価高騰対策緊急支援資金について年度内はその金利を据え置くこととさせていただきました。

米国の関税措置の影響等に対しましては、今後、国において、経済対策等、対策が講じられるものと考えております。市としては、市内事業者への影響の把握のため、きめ細かな企業訪問を行うとともに、商工会議所が行われた2回目のアンケート結果も踏まえ、さらには中小企業振興会議や産業戦略本部の委員からも御意見を頂き、国の補正予算等の経済対策も踏まえ、中小企業がこの状況を乗り越えるための資金繰り対策、競争力強化につながる生産性向上への支援等、今後、補正予算も視野に可能な限り機動的な対応をしてみたいと考えております。

一方でマツダ株式会社が防府工場での電気自動車の生産を予定されるとの報道がありました。物価高騰や米国の関税措置による厳しい状況の中、こうした市内企業の展開を促進するため、市といたしましては物流コストの低減等にもつながる産業基盤の整備を進めてまいります。

国道2号富海区間の4車線化や昨年事業化が決定された国道2号台道・鑄銭司区間の拡幅、西浦交差点の改良による渋滞緩和が一日も早く実現するよう取り組むとともに輸出の拠点となります三田尻中関港3号岩壁の早期延伸に向けて商工会議所と民間事業者と一体となって取り組んでまいります。

私は、このたびの米国の関税措置を市内企業が乗り越え、本市経済がさらに発展していくことができるよう、商工会議所等と一体となって市内事業者に寄り添い、必要な緊急対策を講じるとともに、国・県との連携の下、企業発展を支える道路・港湾等の産業基盤の強化にしっかりと取り組んでいくこととしております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 24番、河杉議員。

○24番（河杉 憲二君） 御答弁ありがとうございます。本当に力強い御答弁だったような気がいたしております。

先日、私の知り合いで会社を経営している者が実はいまして、少しお話をお伺いしましたけれども、ここ数年、コロナ以降、いわゆるそういった原材料等々が本当に値上がりしてまいりまして、また、光熱費、いわゆる石油関係等々も含めて上がって、その上に今回の米国の追加関税ということで直接はアメリカに対する輸出等々はないんですけれども、その関連企業等々でしわ寄せが来るだろうということは言っていらっしゃいまして、それほど、ある程度差迫っているのかなという気はしておりますけれども、このたびのアメリカの関税政策は本当に日本経済に大変大きな影響を及ぼすものだろうと思っております。

日本国内における企業といっても、これは統計なんですけれども、大企業はもとより中小企業も大変大きな影響を受けますが、日本の企業の99.7%が中小企業でございまして、残り0.3%が大企業。しかしながら、従業員等、専従する者は30%近くが大企業ではないかなと。このように話しておりましたけれども、とはいいいながらも日本の経済を支えているのは中小企業の方々が本当に多いだろうと。このように思っております。

先般、7月23日に合意いたしました相互関税15%、それから自動車関連の関税も、12.5%プラス、もともと3月までは関税が2.5%、先ほど市長答弁がございましたけれども、それで15%ということに実はなります。ただ、当初は25%の関税を課すというような話になっておりましたので、それが半減したということで、ある程度、国のほうの調整等々、交渉もうまくいったのかなという気はしておりますけれども、防府市には先ほど市長も言われましたようにマツダ防府工場がございまして、その関連会社や取引関係は市内には多数ございまして、我が市への影響も大変大きいと実は思っております。

市では3月当初予算におきまして、プレミアム付商品券の発行や事業者への生産性の向上の施設整備導入支援などなどの措置、また、特別相談窓口を設置するなど厳しい財政運営の中にもかかわらずいち早くこういった形で取り組んでいかれましたことは大変評価したいなと実は思っております。

先ほど市長も少し答弁をされましたけれども、当初予算の中で、いわゆる補助制度や融資制度等、開設後、申込者が大変多くてすぐ予定額に達したようで6月で議会で補正されたということになっておりました。ただ、いずれにしましてもこういった申込者が多いと同時に相談窓口におきましてもいわゆる相談者、件数も増えてきておると。

また、最初、アンケートもこのたび取られておりますけど、2回目のアンケートということで7月23日の合意を受けての新たなアンケートを取られるということで、約900件を超えるようなアンケート調査をされておりますようでございます。現在、集計中という

ことで、しっかりと内容を精査していただいて対応していただきたいなと実は思っております。

先ほど市長答弁もございましたけれども、その中でも、低金利での融資というものを、今後、当面、緊急対策ということで本年度は続けていくということで、ある程度、一安心しておりますけれども、恐らく申込者なり相談する方も企業も多く現れるのかなと。このように思っております。

また、こういった形で市が企業を支援することはある程度雇用の確保につながると私は思っております。防府市は御存じのように社会要因による人口増が一昨年は中国・四国地方の自治体で1位でございました。その前の年も含めて1位だったんですけども、昨年はどうも2番手になったようでございますけれども、それでも人口増が多い市ということで有名でございます。

その要因の一つはやはり雇用の場があるということだろうと。このように思っております。正規・非正規にかかわらずそういった雇用の場を確保していくというのも大きな市の大切な事業だと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、御存じのように、先日来より、電気、ガス、それから石油等々の値上がり、また、米の価格の上昇等々がなされております。9か月連続の物価高騰と実はなっております。またこの9月より1,422品目の商品等々の値上げも始まっております。また、本年度、最低賃金が時給1,000円を超えたという報道がございます。このような経済状況の中で、やはり会社を経営していく、運営していくというのも大変だろうと実は思っております。それに伴って市民生活にもかなりの影響を及ぼしてくるのではないかと思ひますのでしっかりとした下支えをしていただければなと。このように願っております。

最後になりますけれども、これは要望ですが、市におかれましては国や県等の動向を注視しながらも商工会議所と連携をしっかりと図っていただいて、事業者へのできる限りの支援をしていただきたい。また、市民生活の安定、それから地域経済の活性化に向けて鋭意取り組んでいかれますよう切に切に要望いたしまして私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、24番、河杉議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会するこ

とに決しました。お疲れさまでした。

午後 2 時 3 1 分 延会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 7 年 9 月 9 日

防府市議会議長            安 村 政 治

防府市議会議員           宇多村 史 朗

防府市議会議員           生 野 美 輪